

1. 議 事 日 程（初日）

（令和6年那智勝浦町議会第3回定例会）

令和6年9月11日

9時32分 開 議

於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	4
日程第2	会期の決定	4
日程第3	諸報告	4
日程第4	認定第1号 令和5年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	8
日程第5	認定第2号 令和5年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第6	認定第3号 令和5年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第7	認定第4号 令和5年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第8	認定第5号 令和5年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第9	認定第6号 令和5年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第10	認定第7号 令和5年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第11	認定第8号 令和5年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第12	認定第9号 令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第13	認定第10号 令和5年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	9
日程第14	認定第11号 令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	9

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番	引 地 稔 治	2 番	吾 妻 正 崇
3 番	城 本 和 男	4 番	曾 根 和 仁
5 番	藤 社 和 美	6 番	西 太 吉
7 番	加 藤 康 高	8 番	東 信 介
9 番	松 本 和 彦	10 番	津 本 ・ 光
11 番	勝 山 則 子		

3. 会議録署名議員の氏名

6 番 西 太 吉

7 番 加 藤 康 高

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	総 務 課 長	田 中 逸 雄
税 務 課 長	増 田 晋	住 民 課 長	太 田 貴 郎
福 祉 課 長	仲 紀 彦	こども未来課長	竹 原 大 二
観光企画課長	畑 下 貴 幸	農林水産課長	村 井 弘 和
建 設 課 長	井 道 則 也	会計管理者職務代理者	塩 崎 圭 祐
参事（消防長）	湯 川 辰 也	教 育 次 長	中 村 崇
水 道 課 長	楠 本 定	病院事務長	寺 本 斉 弘

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 任	上 仲 映 豪

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

〔4 番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本定例会につきましては、換気のため議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、マスクの着用は自由となっております。

また、本定例会では本会議の様子を撮影し、3階ロビーのモニターで中継しております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

開会に先立ち、紀伊半島大水害により被災されました皆様に、改めまして心からのお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと思います。

局長、寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 皆様、御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○事務局長（寺本尚史君） 黙祷を終わります。

ありがとうございました。御着席ください。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

9 時 31 分 開会

○議長（曾根和仁君） ただいまから令和 6 年第 3 回那智勝浦町議会定例会を開会します。

開議の前に、職員の紹介を総務課長から報告させます。

総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） おはようございます。8 月 7 日付で会計管理者の職務代理を受けましたので、当該職員の紹介をさせていただきます。

〔会計管理者職務代理者の紹介〕

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

9 時 32 分 開議

○議長（曾根和仁君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（曾根和仁君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

６番西太吉君、７番加藤康高君を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

日程第２ 会期の決定

○議長（曾根和仁君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

７番加藤君。

○議会運営委員長（加藤康高君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会の協議の結果について報告させていただきます。

去る９月４日、議会運営委員会を開催いたしました。本定例会に付議すべき事件は、認定１１件、報告３件、議案７件の合計２１件となっております。

会期は、本日９月１１日から９月２６日までの１６日間を予定しております。本会議７日、委員会３日、純休会６日となっております。

それでは、別紙議事予定表を御覧ください。

〔議事予定表朗読〕

以上となっております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から９月２６日までの１６日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、会期は本日から９月２６日までの１６日間に決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

日程第３ 諸報告

○議長（曾根和仁君） 日程第３、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和６年第３回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用のところ御出席を賜りまして心から御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、今議会に付される諸議案の説明に先立ちまして、町政報告を行わせていただきます。

まず、防災対策に関して御報告を申し上げます。

８月８日、宮崎県日向灘を震源とする地震が発生をし、それを受けて同日、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表されました。それを受け、町民の皆様方に町内放送、ホームページ、SNS

を通じて日頃の地震等への備えの再確認の呼びかけを行い、役場庁舎では24時間体制での警戒勤務とし関係職員の待機を行うとともに、他の職員は自宅待機とし警戒態勢を取りました。そして、8月15日、南海トラフ地震臨時情報の特別な注意の呼びかけの終了を受け、町内放送にて住民の皆様方に終了を周知するとともに、役場の警戒態勢も解除をいたしました。今後とも防災や災害対策等の情報を引き続き収集するとともに、早期の情報周知、町民の皆様方お一人お一人の防災意識向上の啓発に努めてまいります。

現在、津波避難困難地域の解消のため進めております築地地区の津波避難タワーの建設工事に際しまして、既存の駐車場の閉鎖を行っており、来訪者の皆様方や関係者の皆様方に御不便をおかけしているところでございます。代替の駐車場としましては、渡の島、旧勝浦魚商冷蔵庫前、旧シーハウス熊野灘前、町役場駐車場、休日は職員駐車場も御利用いただいております。工事終了は令和7年度夏頃を予定しておりますので、長期間御不便をおかけしますが、代替駐車場の周知を行ってまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、9月に入り、台風以外についても懸念される時期となりました。去る9月4日には紀伊半島大水害の慰霊碑にて献花を行い、貴い命への鎮魂と御遺族への哀悼の誠を表するとともに、改めて防災・減災対策の取組への決意をお誓いしたところでございます。今後とも引き続き防災対策を最重要課題に位置づけ、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

それでは次に、世界遺産登録20周年記念事業につきまして御報告を申し上げます。

7月20日、21日に、本町の名誉町民であります中村覺之助氏の顕彰のため、第1回中村覺之助杯サッカー大会を木戸浦グラウンドにて開催をいたしました。近隣から多くの小学生のサッカーチームに御参加をいただきまして、試合のほかにも、元プロサッカー選手をお招きをしサッカー教室や交流会を実施をし、多くの子供たちに参加をいただきました。また、芝生化したグラウンドも好評を得ておりまして、今後様々な大会の開催につながることを期待するところでございます。

続いて、7月24日には、昨年11月に交流協定締結を行ったスペイン国ガリシア州フィステーラ市との記念イベントを休暇村南紀勝浦にて実施をいたしました。年に2回、フィステーラ市での日の入りと那智勝浦町の日の出が同じタイミングになる日があることから、その日に併せてオンラインイベントを開催したものでございます。サンティアゴ巡礼道の終着点であるフィステーラ市と熊野古道の終着点である那智勝浦町とは、共に巡礼の最終目的地であること以外にも、ヨーロッパの西の果てとアジアの東の果ての地にあること、海のかなたに天国や極楽浄土があるとされる伝承、漁業が盛んな港町であることなど様々な共通点があり、それに根差した交流を目指しております。当日は、地域の方々や議員の皆様をはじめ、多くの方々にお集まりをいただきまして、両市町の交流について広く情報発信することができました。今後とも幅広い分野における交流を通じ、相互理解と連携に努めてまいります。

また、世界遺産登録20周年を記念して、東京根津美術館で国宝の那智瀧図の展示される時期に併せまして、8月3日に東京大学におきまして熊野三山協議会の主催で「自然への祈りと那智大滝」と題するシンポジウムを開催をし、オンライン参加も含め多くの方々に御来場いただきました。自然崇拝と深く関わる熊野信仰と那智の滝の普遍的価値について広く情報発信でき、当町のPRにつ

ながつたものと考えてございます。

今後の行事につきまして申し上げます。

10月19日には、さわかみオペラ i n 紀州勝浦生まぐろ市場コンサートを開催いたします。令和3年度から開催しておりますが、今回は地元の方々の出演を募ったところ、60人を超える方々に御参加をいただき、プロのオペラ歌手の皆さんとともに共演いただく内容となっております。チケットの販売を9月4日から開始しておりますので、多くの皆様方に御観覧、お越しをいただきたいと思います。

また、3年前から実施しております勝浦湾での花火の打ち上げにつきましても、同コンサートの日の夜に実施したいと考えてございます。

そして、10月4日には、那智の滝前におきまして新作能「神武」の奉納公演が執り行われます。

また、11月23日には、那智山青岸渡寺において、那智の滝や熊野にまつわる内容である西国第一番札所落語会が開催をされます。

また、令和7年2月には、特に熊野に造詣の深い著名な建築家等をお招きをしまして、那智の滝や森林、自然環境に関するシンポジウムを実施することを検討してございます。そのほか、那智勝浦観光機構におきましても、温泉ウィークをはじめ各種イベントが計画をされてございます。

以上が世界遺産登録20周年記念事業に関する報告でございます。

次に、公民連携の事業について御報告申し上げます。

8月5日、一般社団法人公民連携推進機構及び法人会員企業17社と地方創生に向けた公民連携推進包括連携協定を締結いたしました。一般社団法人公民連携推進機構とは、「民間企業の活力を、地方自治体に。地方の魅力を民間企業に。」の理念を掲げまして、国の交付金や補助金を活用して民間企業が地方自治体の活性化を支援をし、地方創生に寄与することを目的に令和5年5月に設立された非営利組織でございます。連携協定に基づきまして、地域DXの実現、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の推進等、様々な分野において連携、支援をいただく予定でございます。現在、民間事業者向けのDX相談窓口の開設、あるいはふるさと納税を活用したクラウドファンディングなどの開始など、連携をして事業を行っております。今後は、生まぐろの認知度の向上、事業者の販路拡大のための試食会イベントの開催、ふるさと納税に次ぐ新たな自治体の収入源として注目されているデジタル住民NFTカードの販売等を予定してございます。

次に、観光関係につきまして報告を申し上げます。

夏の観光動態につきましては、観光客が順調に回復傾向でございましたが、8月8日、先ほど申し上げた南海トラフ地震臨時情報の発表を受けまして、宿泊施設や飲食店等で予約のキャンセルが相次ぎました。特急列車が運休になったこともありまして、帰省などの人の移動が増えるお盆休みに大きな影響がございました。また、8月11日の予定でありましたブルービーチ那智での花火大会は18日に開催となりましたが、こちらは多くの方々に御来場いただきました。そして、海水浴場につきましては、ブルービーチ那智と玉の浦海水浴場の2か所を7月13日から開設いたしました。ブルービーチ那智ではカツオノエボシが複数個体確認される状況が続いたために、7月28日以降の遊泳禁止措置を行いました。また、南海トラフ地震臨時情報の発表に伴いまして玉の浦海水浴

場も8月9日から閉鎖したため、昨年に比べ海水浴客は大幅に減少してございます。

続いて、民間ロケット「カイロス」2号機の打ち上げについて御報告を申し上げます。

8月25日に開催されました宇宙シンポジウム i n 串本におきまして、スペースワン株式会社から、本年3月の初号機打ち上げにおける飛行中断措置が行われた原因が特定をされ、対策を講じられることにより2号機の打ち上げを12月中を目指し準備を進めている旨の発表がございました。打ち上げ日時の発表につきましては2か月前頃になると聞いてございます。それまで本町といたしましては、初号機の打ち上げの際の課題や改善点を生かし、受入れ態勢の準備の充実を図ってまいりますので、前回同様、皆様方の御理解、御協力をお願いを申し上げます。

続いて、新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会の設置について御報告を申し上げます。

7月17日、新宮市役所におきまして、新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会の設置に関する協議書調印式を行いました。共同の通信指令になることで、単独で整備することに比べまして費用負担の軽減となり、最新の技術やシステムによる住民サービスの向上が見込まれ、より安心・安全なまちづくりを推し進めることができると考えてございます。今後とも様々な分野におきまして広域化を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、廃棄物処理手数料改定の関係について申し上げます。

第2回定例会におきまして条例改正をお認めいただきまして、廃棄物処理手数料の見直しを行ったところでございます。料金の移行に際し、指定ごみ袋の購入につきましては町民の皆様方に御不便をおかけしましたことを心からおわび申し上げます。予定どおり11月1日から移行いたしますので、引き続き皆様方の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、子ども・子育ての関係について御報告を申し上げます。

当町の園児数は年々減少する傾向にございます。その中でも南大居保育所の園児が減少してございまして、今後とも増加が見込まれず、乳幼児の成長・発達について大切な集団の中で同年齢児と共に様々な体験を十分に得るということが困難な状況となつてございます。そのため、今後の運営につきましては園児数等の状況を踏まえまして、以前から保護者や地元地区の方々と話し合いを行い、保育所の閉鎖について御理解をいただいているところでございます。このことを受けまして、本年度末をもって南大居保育所を閉所いたしますことを御報告申し上げます。

それでは、本議会に提案してございます議件の概要につきまして御説明を申し上げます。

本議会に提案しております議件は21件でございます。

その内訳は、令和5年度決算認定が11件、地方自治体の財政健全化に関する法律の規定による報告が2件、冷蔵株式会社の経営状況報告が1件、条例の一部改正1件、令和6年度補正予算3件、町道の路線変更が1件、教育委員会委員の任命が2件でございます。

認定第1号から認定第11号までは、一般会計、特別会計、企業会計に係る令和5年度決算の認定をお願いするものでございます。

認定第1号の令和5年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額102億9,013万1,502円に対し、歳出総額101億320万9,365円で、歳入歳出差引額は1億8,692万2,137円となりました。町税の収入額につきましては14億4,432万5,908円で、歳入総額における割合は14%でございま

す。その主要施策の概要につきましては、別途お届けしているところでございます。

認定第2号から認定第9号までは、令和5年度特別会計の決算についてであり、その総額は、歳入48億3,623万1,002円、歳出47億8,775万1,949円でございます。

認定第10号、認定第11号は、令和5年度水道事業会計及び病院事業会計の決算についてでございます。

後ほど、令和5年度決算につきましては、会計管理者職務代理者からその大綱を説明をし、詳細につきましては各担当から御説明いたしますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

報告第14号及び報告第15号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和5年度の決算に基づく健全化判断比率及び令和5年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものでございます。

報告第16号につきましては、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況について報告するものでございます。

議案第55号国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、法改正により被保険者証の返還に係る規定を削除する改正を行うものでございます。

議案第56号は、令和6年度一般会計の補正予算でございます。主なものにつきましては、前年度受け入れた補助金の実績確定による国県支出金返納金や、定額減税の調整給付に係る物価高騰対応重点支援給付金、空き店舗活用事業補助金の増額、災害防除工事費、埋蔵文化財試掘業務委託料の補正となっております。歳入歳出それぞれ1億1,733万円を追加をし、予算総額111億1,069万5,000円とするものでございます。

議案第57号は、国民健康保険事業費特別会計の補正予算でございます。前年度受け入れた補助金の実績確定による県支出金返納金や、医療費の返還金の受入れについて補正をお願いするものでございます。

議案第58号は、介護保険事業費特別会計の補正予算であり、前年度に受けました補助金の実績確定による国県支出金返納金、支払基金交付金返納金や基金積立金、備品の購入などについて補正をお願いするものでございます。

議案第59号は、町道の路線変更を行うものでございます。

議案第60号及び第61号は、教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

以上が本議会に提案いたしました21件の概要でございます。その詳細につきましては担当課長から御説明申し上げますので、何とぞ御審議をいただきまして御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。議員の皆様方の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。諸報告及び議案の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 認定第 1号 令和5年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 2号 令和5年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算

#### 認定について

日程第 6 認定第 3 号 令和 5 年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 4 号 令和 5 年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 5 号 令和 5 年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 6 号 令和 5 年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 10 認定第 7 号 令和 5 年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 11 認定第 8 号 令和 5 年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 12 認定第 9 号 令和 5 年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 13 認定第 10 号 令和 5 年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第 14 認定第 11 号 令和 5 年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（曾根和仁君） 日程第 4、認定第 1 号令和 5 年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 14、認定第 11 号令和 5 年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法については、お手元に配付しています決算質疑要領のとおり、一般会計は歳入全般が 1 つと、歳出は款 1 議会費から款 3 民生費まで、款 4 衛生費から款 6 商工費まで、款 7 土木費から款 13 予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第 2 号から認定第 9 号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第 10 号及び認定第 11 号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続いて各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。

質疑について、一般会計は歳入全般が 1 つと、歳出は款 1 議会費から款 3 民生費まで、款 4 衛生費から款 6 商工費まで、款 7 土木費から款 13 予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第 2 号から認定第 9 号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第 10 号及び認定第 11 号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者職務代理人塩崎君。

○会計管理者職務代理人（塩崎圭祐君） おはようございます。

それでは、令和5年度那智勝浦町一般会計、特別会計、公営企業会計の決算概要について御説明申し上げます。

初めに、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算を御説明いたします。

一般会計決算書1ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税から、次の3ページ、4ページ、款22町債までの歳入合計は、一番下の欄、歳入合計のとおり予算現額103億6,148万9,000円、調定額104億908万9,293円、収入済額102億9,013万1,502円、不納欠損額427万7,277円、収入未済額1億1,468万514円、予算現額と収入済額との比較マイナス7,135万7,498円でございます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

こちら、歳出でございます。

款1議会費から、次の7ページ、8ページ、款13予備費までの歳出合計は、一番下の欄に記載しておりますとおり予算現額103億6,148万9,000円、支出済額101億320万9,365円、翌年度繰越額7,336万円、不用額1億8,491万9,635円、予算現額と支出済額との比較2億5,827万9,635円、歳入歳出差引残額1億8,692万2,137円でございます。

続きまして、一般会計決算書最終ページ、161ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。1,000円単位で記載してございます。

区分1、歳入総額102億9,013万2,000円、区分2、歳出総額101億320万9,000円、区分3、歳入歳出差引額1億8,692万3,000円となり、こちら翌年度に繰り越す額となります。このうち、区分4、翌年度へ繰り越すべき財源は(2)繰越明許費繰越額1,618万1,000円で、区分3から区分4を差し引いた区分5、実質収支額は1億7,074万2,000円となっております。

続きまして、お手元の資料のほうを御覧願います。

認定第1号令和5年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について、総務課関係資料と題してございますA4判横置きの手書き留めしたものでございます。こちらを御覧願います。

A4判横置き、手書き留めしたものでございます。総務課関係資料のほうでございます。

1、失礼しました。こちらの1行目の黒丸、一般会計、特別会計、公営企業会計決算の状況、1ページから4ページより御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

1、那智勝浦町一般会計決算の状況。

①歳入でございます。

一番右の備考欄に、自主、依存、一般、特定と記載してございます。自主財源は町税や使用料など町が自ら徴収または収納できる財源、依存財源は地方交付税や国庫支出金、県支出金などでございます。また、一般財源は本町が自由に使える財源であり、特定財源は用途が特定されているものでございます。

それでは、町税から説明させていただきます。

款 1 町税、予算現額14億4,281万円に対しまして、調定額15億2,872万4,836円、収入済額14億4,432万5,908円で、前年度より784万7,393円の減でございます。歳入に占めます割合は14.0%、前年度に比べ0.5%の減となりました。不納欠損といたしまして427万7,277円を処分し、収入未済額は8,012万1,651円でございます。

次に、款 2 地方譲与税から款12交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付される歳入でございます。それぞれの収入済額は記載のとおりでございます。このうち、款 11 地方交付税、収入済額40億3,861万6,000円は歳入全体の39.3%を占めてございます。前年度に比べ5,844万9,000円の増でございます。普通交付税が6,169万2,000円の増、特別交付税が324万3,000円の減となっております。

款13分担金及び負担金は、収入済額1,355万8,611円、前年度より81万6,432円の増でございます。老人保護措置費負担金や林道維持費分担金などが主なものでございます。

款14使用料及び手数料は、収入済額 1 億3,874万9,635円、前年度より8,167万2,092円の減でございます。主な減額の要因は、建設残土処理場使用料の減によるものでございます。収入未済額は579万7,820円でございます。主なものは、保育所使用料や住宅使用料などでございます。

款15国庫支出金、収入済額15億2,328万4,294円は、前年度より 2 億9,322万7,020円の増でございます。主な要因は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金によるものでございます。

款16県支出金、収入済額 5 億2,803万206円で、前年度に比べ1,653万5,506円の減でございます。

款17財産収入は、収入済額1,797万530円で、前年度に比べ1,443万8,760円、44.6%の減でございます。減額の主な要因は、令和 4 年度におきましては普通財産売却などによる収入の増加があったことなどによるものでございます。

款18寄附金、収入済額 3 億6,840万8,792円は、前年度に比べ404万4,619円、1.1%の減となっております。

款19繰入金、収入済額 1 億1,254万7,670円は、前年度に比べ1,064万7,670円の増。

また、款20繰越金は、収入済額 2 億1,383万2,211円で、前年度に比べ1,784万8,595円の減。

款21諸収入は、収入済額 1 億3,147万5,672円で、前年度に比べ959万5,904円の減となっております。

款22町債、収入済額12億4,425万円は、前年度に比べ 2 億1,205万1,000円の減でございます。主に新クリーンセンター整備事業に係る借入金の減少でございます。

以上、令和 5 年度一般会計収入合計は、収入済額102億9,013万1,502円、前年度に比べ239万4,865円の減となりました。収入の構成比は、地方交付税が39.3%を占め、国庫支出金14.8%、町税14.0%、町債が12.1%の順となっております。

また、右下に自主財源と依存財源、一般財源と特定財源の合計額を記載しております。こちら、その割合につきましては、自主財源が23.5%、依存財源が76.5%、また一般財源と特定財源の割合は、一般財源が65.4%、特定財源が34.6%となっております。

続きまして、資料の２ページをお願いいたします。

こちら、歳出でございます。

表の一番右側には、前年度との増減理由について記載してございます。

款１議会費、支出済額7,209万7,531円、前年度に比べ143万6,304円の減でございます。

款２総務費、支出済額11億4,946万5,722円、前年度に比べ2,954万4,619円の増でございます。増の主な要因は、民間ロケット見学場整備事業などによるものでございます。翌年度繰越額は３つの事業で1,159万4,000円でございます。

款３民生費、支出済額29億7,614万7,936円、前年度に比べ２億2,390万1,040円の増でございます。物価高騰対応重点支援給付事業や子育て世帯応援給付金事業などにより増額となりました。翌年度繰越額は２つの事業で1,911万5,000円でございます。

款４衛生費、支出済額20億6,261万975円、前年度に比べ１億7,191万1,816円の減でございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業や新クリーンセンター整備事業関係などにより減額となりました。

款５農林水産業費、支出済額２億6,739万7,029円、前年度に比べ5,548万8,138円の減でございます。令和４年度における林道小阪大野線排水管改修工事や、新型コロナウイルス関連緊急経済対策事業などによるものでございます。

款６商工費は、支出済額３億4,463万1,537円、前年度に比べ485万3,466円の増でございます。

款７土木費、支出済額４億3,805万7,195円、前年度に比べ7,422万4,160円の減でございます。それぞれの工事業費関係などによるものでございます。翌年度繰越額は、４つの事業で3,123万1,000円でございます。

款８消防費、支出済額４億5,585万3,229円、前年度に比べ648万761円の増となっております。翌年度繰越額は、２つの事業で674万円となっております。

款９教育費、支出済額６億5,417万1,819円、前年度に比べ4,746万7,476円の増でございます。主に、学校給食費助成事業補助金や体育文化会館の照明や空調の改修工事などによるものでございます。

款１０災害復旧費、支出済額3,110万6,400円、前年度に比べ1,960万8,100円の増でございます。翌年度繰越額は１つの事業で468万円でございます。

款１１公債費、支出済額は12億16万1,479円、地方債の元利償還金で、前年度に比べ980万9,157円の増でございます。

款１２諸支出金、支出済額４億5,150万8,513円、前年度に比べ1,408万8,992円の減でございます。

款１３予備費につきましては、当初予算1,000万円に対し373万8,000円を災害復旧費に充当し、執行してございます。

以上、款１議会費から款１３予備費までの支出済額合計は101億320万9,365円、前年度に比べ2,451万5,209円の増額の決算となりました。歳出構成比は、民生費29.5%、衛生費20.4%、公

債費11.9%、総務費11.4%の順となっております。

続きまして、認定第2号から認定第9号までの各特別会計の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページを御覧願います。

特別会計の状況についてでございます。収入済額と支出済額を中心に御説明申し上げます。

認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。収入済額21億9,163万1,855円で、前年度に比べ1億545万7,144円の減でございます。不納欠損額465万3,281円、収入未済額6,510万9,273円、一般会計繰入金2億3,912万7,067円でございます。1行下の段、歳出でございます。支出済額21億8,416万4,893円で、前年度に比べ1億644万8,902円の減でございます。1行下の差引残額は746万6,962円でございます。

続きまして、認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計でございます。収入済額5億1,721万5,636円、前年度に比べ1,023万1,847円の増でございます。不納欠損額2万2,500円、収入未済額126万2,941円、一般会計繰入金3億844万2,048円でございます。歳出は、支出済額5億1,381万2,695円、前年度に比べ991万8,706円の増、差引残額は340万2,941円でございます。

認定第4号土地取得事業費特別会計でございます。収入済額、支出済額ともに603万2,340円でございます。

認定第5号育英奨学金貸与事業費特別会計でございます。収入済額378万967円、前年度に比べ55万4,953円の減、収入未済額は323万1,000円でございます。支出済額は353万8,237円、前年度に比べ41万3,838円の減でございます。差引残額は24万2,730円となっております。

認定第6号下水道事業費特別会計でございます。収入済額4,806万9,280円、前年度に比べ149万758円の増、収入未済額は2万6,880円、一般会計繰入金は4,315万円でございます。支出済額は3,998万8,635円、前年度に比べ658万9,887円の減でございます。差引残額は808万645円でございます。下水道事業につきましては、令和6年度より企業会計へと移行してございます。

認定第7号介護保険事業費特別会計でございます。収入済額20億4,126万1,812円、前年度に比べ3,147万8,024円の減でございます。不納欠損額は111万8,989円、収入未済額は411万5,762円、一般会計繰入金3億3,284万1,693円でございます。支出済額は20億1,294万1,561円、前年度に比べ2,049万83円の減でございます。差引残額は2,832万251円でございます。

認定第8号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計は、収入済額、支出済額ともに220万9,163円で、前年度に比べ47万2,128円の増でございます。一般会計繰入額は143万9,163円でございます。

認定第9号勝浦地方卸売市場事業費特別会計でございます。収入済額2,602万9,949円で、前年度に比べ195万3,546円の増、支出済額は2,506万4,425円、前年度に比べ602万521円の増、差引残額は96万5,524円でございます。

以上、認定第2号から認定第9号、特別会計の合計は、収入済額48億3,623万1,002円、支出済額47億8,775万1,949円、差引残額4,847万9,053円、不納欠損額579万4,770円、収入未済額7,374万5,856円、一般会計繰入額9億2,499万9,971円でございます。

続きまして、資料4ページのほうをお願いいたします。

公営企業会計の状況でございます。

認定第10号那智勝浦町水道事業会計でございます。収益的収支、収入済額4億2,515万7,079円、前年度に比べ423万2,287円の減、支出済額5億420万8,744円、前年度に比べ158万5,711円の減でございます。資本的収支、収入済額4,840万円、前年度に比べ3,325万7,000円の減、支出済額2億3,168万5,223円、前年度に比べ4,443万1,113円の減でございます。

認定第11号那智勝浦町立温泉病院事業会計でございます。収益的収支、収入済額23億2,093万2,143円、前年度に比べ3億339万7,031円の減、一般会計からの繰入金は2億5,687万2,000円を繰入れしてございます。支出済額は23億8,275万8,312円、前年度に比べ8,565万350円の減でございます。資本的収支、収入済額1億1,286万7,000円、前年度に比べ6,477万1,000円の増、一般会計繰入金3,771万4,000円でございます。支出済額は1億6,770万1,129円、前年度に比べ1,529万4,679円の減でございます。

以上、令和5年度一般会計、特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算につきまして概要説明を終わらせていただきます。詳細につきましては、この後担当課より説明がございまして、御審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時24分 休憩

10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

先ほどの町長の諸報告で発言の訂正がございまして。発言を許可します。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先ほど、町政報告の中で廃棄物処理手数料改定の移行時期につきまして、10月1日のところを、私11月1日と申し上げました。訂正しておわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ただいま町長より発言の訂正がありました。訂正することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、訂正することに決定しました。

次に、担当課より一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 初めに、今回の決算認定に当たりまして、監査委員から提出されまし

た令和５年度の一般会計、特別会計及び企業会計決算審査意見書、そして財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書を議案等と併せて配付させていただいておりますことを御報告いたします。

また、令和５年度の主要施策の成果、財産に関する調書及び事務報告につきましても配付させていただいておりますので、決算認定の参考にしていただきたく申し添えさせていただきます。

それでは最初に、総務課所管関係につきまして歳入から御説明させていただきます。

決算書の９ページ、１０ページをお願いいたします。

一番下のところでございます。

款２地方譲与税から、１５ページ上段の款１２交通安全対策特別交付金につきましては、例年どおり国から配分し交付された譲与税並びに交付金等でございます。

１３ページ、１４ページをお願いします。

下段の款１１地方交付税の本年度収入済額は４０億３,８６１万６,０００円で、前年度と比較して５,８４４万９,０００円の増でございます。内訳として、普通交付税は３５億５,１０５万７,０００円で、対前年度６,１６９万２,０００円の増、特別交付税は４億８,７５５万９,０００円で、対前年度３２４万３,０００円の減となっております。

１５ページ、１６ページをお願いいたします。

款１４使用料及び手数料、項１使用料、目１総務使用料、節１町有地使用料の備考欄１行目の勝浦商港地区埋立地は、勝浦魚商協同組合に貸与しているものでございます。

次のページをお願いいたします。

節２町営バス使用料の収入済額１５１万８,６８０円は、町内５路線の町営バスの料金収入でございます。前年度と比較して６７万５,０５０円の減となっております。令和４年１０月より高齢者等に係るバスの利用料を無料にしたことによるものでございます。

２３、２４ページをお願いいたします。

款１５国庫支出金、項２国庫補助金、目１総務費国庫補助金、節４新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の２億６,８４３万７,７１８円、それから少し飛びまして、節８物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の収入済額２億６,４６７万６,３５９円につきましては、別添資料を御覧願います。

Ａ４横置き１枚物でございます。

認定第１号令和５年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について、総務課関係資料と題したものでございます。

上段の黒丸、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の表を御覧ください。

この交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため創設された臨時交付金でございます。本町では、令和４年度繰越事業分も含め、この表に記載の５件の事業を実施いたしまし

た。

次に、下段の黒丸、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業につきましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう創設された臨時交付金でございます。令和５年度においては、記載のとおり給付金事業を行っております。

恐れ入ります、決算書のほうにお戻りください。

節５地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の収入済額267万2,000円につきましては、町営バス下里線、勝浦線、宇久井線の運営費用に係る国庫補助金を受け入れたものでございます。

25、26ページをお願いします。

目５消防費国庫補助金、節１社会資本整備総合交付金、収入済額はゼロでございますが、この国庫補助金は木造住宅耐震診断事業や耐震改修事業、ブロック塀等耐震化促進事業に係る国庫補助金で、令和５年度のそれぞれの実績は、耐震診断が11件、耐震補強設計及び改修が2件、ブロック塀の関係が11件でございます。令和４年度に事業実績以上の補助金を受け取っていた関係で、令和５年度の補助金額が年度間で調整され、令和５年度は補助金なしとなっているものでございます。

27、28ページをお願いいたします。

項３委託金、目１総務費委託金、節２自衛官募集事務費委託金２万6,000円につきましては、自衛官募集事務に対する国からの委託金でございます。

29、30ページをお願いします。

款16県支出金、項２県補助金、目１総務費補助金、節３の県移譲事務市町村交付金、収入済額84万1,461円につきましては、県から移譲された浄化槽の届出や、液化石油ガスに関する事務等に対する交付金を受け入れたものでございます。

35、36ページをお願いします。

目６消防費補助金、節１住宅耐震化促進事業費補助金、収入済額79万8,000円は、備考欄記載の住宅耐震関係事業に係る補助金を受け入れたものでございます。節２わかやま防災力パワーアップ事業費補助金、収入済額283万5,000円は、備考欄記載の各種事業に係る県補助金を受け入れたものでございます。避難路等整備事業は自主防災組織の避難路等の整備５件分と、避難誘導看板設置７か所の整備に係る補助金です。次のブロック塀耐震化促進事業は、ブロック塀等の撤去及び撤去後のフェンス等の設置11件分に係る補助金です。次の要配慮者支援対策事業は、２件の家具類等転倒防止対策による補助金です。最後の河川監視カメラ整備事業は、那智川に設置している監視カメラ３台の更新に係るものでございます。

37、38ページをお願いします。

項３委託金、目１総務費委託金、節２県議会議員選挙費委託金につきましては、令和５年４月９日執行予定でございましたが、無投票となったため令和５年度委託金はゼロでございました。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の収入済額1,651万5,879円につきましては、備考欄記載の町有財産の貸付収入として受け入れたものでございます。総務課分につきましては、警察署、交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場、木戸浦駐車場などの貸付収入でございます。

目2利子及び配当金の収入済額145万4,651円は、備考欄、次のページまでに記載の11件の基金利子と1件の配当金を受け入れたものでございます。

39、40ページをお願いいたします。

款18寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金は52万188円の1件分でございます。

目2総務費寄附金、節3災害復興寄附金75万4,557円は、4件分の御寄附をいただいたものでございます。

款19繰入金は1億1,254万7,670円を繰り入れております。

項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金及び目2減債基金繰入金につきましてはゼロでございました。

目3まちづくり応援基金繰入金の収入済額8,000万円は、まちづくり事業として基金から繰り入れたものでございます。

目4那智の滝源流水資源保全事業基金繰入金1,199万8,000円につきましては、那智の滝源流保全事業の財源として基金から繰り入れたものでございます。

次のページをお願いいたします。

目5豊かな水資源保全基金繰入金554万7,000円につきましては、ボトルウォーター作成に係る財源として繰り入れたものでございます。

目6中山間ふるさと水と土保全事業基金繰入金850万円につきましては、全国棚田サミット開催に係る経費分を繰入れいたしました。

目7森林環境譲与税基金繰入金650万2,670円につきましては、紀州材を活用したベンチ作成に係る経費分を繰入れいたしております。

款20繰越金の収入済額2億1,383万2,211円は、前年度からの剰余金として繰り越す1億7,918万3,211円と前年度の繰越事業分3,464万9,000円でございます。

43、44ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入の収入済額は1億2,183万7,343円でございます。備考欄の1行目（総務課）分をお願いいたします。主なものとして、1行目の県市町村振興協会市町村交付金（サマー分）、2行目（ハロウィン分）につきましては、市町村振興宝くじの発売元である和歌山県からその収益金の一部が県市町村振興協会を通じて交付されたものでございます。4行目の人事交流派遣職員負担金につきましては、和歌山県との職員の交流事業による本町から派遣している職員の人件費分について和歌山県から負担金として受けたものでございます。6行目の町議会議員選挙の没収供託金につきましては、令和5年6月25日執行の町議会議員選挙において、公職選挙法第93条の規定により供託物の没収を行ったものでございます。3つ飛びまして、災害対策費用保険金につきましては、避難情報等が発令され、防災体制を取った際の人件

費や避難所運営費用に係る保険金収入でございます。令和5年度は、高齢者等避難と避難指示をそれぞれ1回ずつ発令し避難所を開設いたしましたので、その保険金を受け入れたものでございます。1つ飛びまして、土地改良施設維持管理適正化事業交付金は、小匠ダム管理システムに関する機器のバッテリー等の交換のため、土地改良施設維持管理適正化事業を活用して土地改良事業団体連合会より事業費の100%の交付金を受け入れたものです。次の地域防災組織育成コミュニティ事業助成金は、町の災害対策本部や自主防災組織の連絡体制強化のため、簡易無線機やトランシーバーなどを整備した事業に対するもので、一般財団法人自治総合センターより宝くじの社会貢献広報事業として助成いただいたものでございます。次の小匠ダム維持管理受託金につきましては、ダム施設の一部である下和田警報局のサイレン制御盤等の交換を行ったもので、その費用全額を委託金として県より受け入れたものでございます。3つ飛びまして、高圧送電線・線下補償金は、町有山林に対する高圧送電線に係る線下補償金でございます。2つ飛んで、町有建物災害共済金は、昨年の台風7号の暴風により損害を受けた町有施設に係る共済金3件分でございます。次の町有建物災害共済金（過年度分）は、令和4年度に落雷により損傷を受けた町有施設に係る共済金4件分を受け入れたものでございます。

47、48ページをお願いいたします。

備考欄（各課共通）の2行目、不明金でございますが、これは、業務上必要となった釣銭の残額などと考えられる現金について、精算等の必要な処理がなされないまま用途が不明の現金として保管されていたものでございます。令和5年度に一斉に調査を実施し、不正の未然防止の観点から町金庫に入金したものでございます。

款22町債でございます。収入済額は12億4,425万円で、目1の総務債から49、50ページの目10災害復旧債まで、年利0.5%から0.9%の利率で財政融資資金などからの借入れを行っております。対象事業はそれぞれ備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、51、52ページからの歳出について御説明申し上げます。

最初に、各科目において人件費の関係が出てまいりますので、職員数について御報告させていただきます。

事務報告にも記載してございますが、令和6年3月31日現在の全職員数は342名で、このうち温泉病院の医療関係職員は125名、その他一般職員等は217名でございます。一般職員等の内訳は、消防職員40名、保育士29名、保健師8名、学芸員1名、管理栄養士1名、一般職員は138名でございます。前年度の同時期と比較して全職員で7名の減でございます。

次に、総務課の歳出関係について御説明申し上げます。

53、54ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。この科目は、町長、副町長及び総務課職員25名と会計課職員3名、観光企画課の企画係職員5名の計33名の職員の人件費と、全職員に係る公務災害補償負担金、市町村総合事務組合に係る退職手当特別負担金、総合賠償補償保険掛金、職員健康診断及び町例規集維持更新の委託料、総務課会計課の事務諸経費が支出の主なものとなっております。支出済額は3億2,080万3,187円でございます。前年度と

比較して1,182万853円の減額となっております。職員手当等で退職手当負担金の負担率が引き下げられたことによる減が主な要因でございます。節1報酬の支出済額1,746万4,398円は、各出張所8名と総務課、会計課各1名の会計年度任用職員職員報酬及び産業医1名と固定資産評価審査委員会委員3名の報酬でございます。節2の給料の支出済額は1億2,794万237円で144万7,909円の減額、節3職員手当等支出済額7,958万9,095円で1,009万2,818円の減、節4の共済費、支出済額5,317万8,690円で146万9,956円の減となっております。年度途中の退職者があったことなどによるものでございます。節7報償費の支出済額は28万3,382円で、人権研修等の職員研修会講師謝礼と、各区長さん方の永年勤続表彰記念品及び名誉町民関連記念品として西田修平記念陸上大会の入賞者への町長賞の記念品の贈呈を行ったものでございます。節8旅費の支出済額は402万847円でございます。備考欄の費用弁償は、会計年度任用職員の通勤手当及び固定資産評価審査委員会の委員の旅費で、普通旅費は町長や職員等の出張旅費でございます。また、令和5年度は、特別旅費としてスペイン・フィステーラ市との友好都市協定締結のための旅費を支出しております。節10需用費の支出済額306万9,969円は、事務用品、コピー用紙等の消耗品、予算書、決算書等の印刷製本代、法令集の追録費用などでございます。節12委託料の支出済額1,375万958円は、備考欄に記載のとおり職員研修の委託料、ストレスチェック等を含む職員の健康診断委託料などの業務についてそれぞれ委託したものでございます。このうち、備考欄下から2行目の公共施設等総合管理計画改訂支援業務委託につきましては、平成28年度に策定された同計画について更新を行ったものでございます。備考欄一番下の通訳業務委託につきましては、スペイン・フィステーラ市を友好都市協定締結のため訪れた際必要となった通訳業務を委託したものでございます。節13使用料及び賃借料の支出済額351万8,601円は、備考欄記載のそれぞれの使用料、借上料などでございます。7行目の住宅借上料につきましては、和歌山県との人事交流などの派遣職員等に係る住宅借上料でございます。

また、次のページ、下から2行目の行財政情報サービス利用料は、国の政策や全国各地の自治体の先進的な政策等に係る情報サービス利用料でございます。一番下の個人情報取扱業務Webシステム使用料につきましては、個人情報ファイル簿、これは、どのような個人情報について町が保管しているか一覧したものとなります、このファイル簿をホームページ上に置いて情報提供するためのシステムの利用料でございます。節18負担金、補助及び交付金の支出済額1,501万5,961円は、備考欄記載の分担金、負担金等でございます。対前年度35万892円の増で、ほぼ前年並みとなっております。

次に、1つ飛びまして目3の財産管理費でございます。この科目につきましては、役場庁舎等施設関係、集中管理公用車、旧グリーンピア南紀及びその他の町有財産の維持管理費用が主なものでございます。支出済額は5,195万6,500円でございます。このうち、節10需用費は1,949万7,516円を支出してございます。備考欄の消耗品費は、施設の蛍光灯などの施設維持管理に係る消耗品、集中管理公用車のタイヤやオイル交換などの費用が主なものでございます。燃料費は、マイクロバスをはじめとする集中管理公用車及び本庁舎のボイラー用の燃料代等でございます。光熱水費は、本庁舎ほか町有施設等の維持管理に係る電気代、水道代等ござい

ます。修繕料につきましては、役場本庁舎ほか、施設や公用車の修繕料などでございます。節11役務費の支出済額は1,073万628円でございます。手数料は、集中管理公用車の車検に係る検査、登録、廃車等の手数料、役場庁舎ほか、施設の浄化槽及び貯水槽の清掃と点検費用などでございます。保険料は、総務課管理の公用車の損害共済分担金、自賠責保険料及び建物災害共済分担金等でございます。節12委託料の支出済額1,999万716円は、備考欄記載の10件の業務委託料でございます。例年お願いしております業務管理、点検等の委託費用でございます。備考欄3行目の旧グリーンピア南紀維持管理業務委託につきましては、旧グリーンピア南紀における電気設備管理委託、浄化槽管理委託、警備業務委託などでございます。備考欄6行目の浄化槽保守点検委託料は、役場本庁舎をはじめ約60か所の浄化槽の保守点検料で、町内3つの業者に委託しております。次の庁舎警備業務委託とその下の庁舎清掃業務委託は、役場本庁舎に係る警備業務委託と清掃業務委託でございます。節13使用料及び賃借料の支出済額64万9,856円は、大野の林業センターの敷地借上料と、2行目、電話交換機借上料は本庁の電話交換機や各電話機をリース契約しているものでございます。

57、58ページをお願いします。

節17備品購入費93万6,452円は、公用車のうち軽トラック1台を更新したものでございます。

目4出張所費でございます。町内4つの出張所の施設管理費用と事務に係る費用でございます。支出済額は152万5,116円となっております。前年度より33万6,918円の減でございます。

目5交通安全対策費は、交通指導員の活動経費等でございます。支出済額は157万9,362円でございます。交通指導員につきましては16名の皆様に御活躍いただいております。ここ数年新型コロナウイルスの影響で中止していたイベント等も再開されたことで活躍の場が増加しております。そのほか、令和5年度では交通指導員協議会の発足50周年の年でありましたので、記念式典も開催いたしました。

目6電子計算費は、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、各種課税業務、収納業務をはじめとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティ対策等を行っており、それらに要する費用を支出しております。支出済額は6,736万5,726円で、前年度より645万8,503円の減額となっております。主に委託料の減額によるものでございます。節11役務費の支出済額203万7,709円は、郵送料、電話使用料並びに各種、各出先機関などと結ぶ回線の使用料等でございます。節12委託料の支出済額544万803円でございます。前年度と比較して824万573円の減額となっております。備考欄1行目の電子計算機保守点検委託は、庁舎内で使用しております基幹業務システム及びネットワーク機器等が正常に稼働できるよう保守契約を結んでいるものの費用でございます。その下の電子計算機システム改修構築委託は、制度改正によりプログラム改修が必要になったときや、システムの新規導入や機器の更改が必要になった際にシステム業者に作業等を委託するもので、令和5年度については財務会計納付書、インボイス制度対応業務委託をはじめ4つの業務を委託いたしました。大きなシステム改修等がなかったため、昨年度と比較して725万9,120円の減額となっております。節13使用料及び賃借料の

支出済額は5,624万9,808円でございます。基幹業務システムのクラウド利用料や、庁舎で使用するパソコン端末やプリンター等の各種機器のリース料といった電子計算機システム使用料でございます。節18負担金、補助及び交付金の支出済額は310万6,000円となっております。備考欄2行目の社会保障・税番号制度情報連携機器整備負担金は、地方公共団体情報システム機構が整備し、各市町村が共同利用しているマイナンバー制度の情報連携を行うシステムの利用負担金でございます。

63、64ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費につきましては、平成14年度から運行しております色川線、太田線と平成29年11月より運行の下里線、そして令和元年10月より運行を開始しました勝浦線と宇久井線の合計5路線の運行費用としまして3,801万2,780円を支出してございます。利用客数は色川線が4,495人、太田線が8,672人、下里線が7,347人、勝浦線5,520人、宇久井線が2,672人、合計2万8,706人で、前年度と比較して合計5,843人の増でございました。節10需用費の支出済額963万9,250円は、バス運行に係る燃料費や修理の費用でございます。前年度と比較して214万5,395円の増となっております。燃料費及び修繕料の増加によるもので、修繕料は停留所の時刻表などの修正に係るものが主なものでございます。節12委託料の支出済額は2,801万1,100円でございます。町営バスの運行委託料は、5つの路線を3つの事業者に運行委託してございます。節13使用料及び賃借料の支出済額3万4,400円は、JR紀伊勝浦駅前の停留所の敷地使用料でございます。

目11諸費の支出済額は935万6,875円でございます。この科目では、総務課と住民課に係る経費を支出しておりますが、総務課に係る分として870万1,547円を支出しております。主なものとしては、節7報償費で、町内55の区に対して821万5,000円を区報奨として支払っております。地区割りとして1区当たり2万2,500円から2万6,100円、世帯割として1世帯当たり1,000円を基礎としております。節18負担金、補助及び交付金の支出額43万3,600円は、備考欄記載の各種団体に対する負担金等でございます。

67、68ページをお願いいたします。

項4選挙費でございます。

目1選挙管理委員会費、支出済額は8万4,221円でございます。委員長をはじめ4名の委員で構成する委員会の運営に係る経費でございます。

69、70ページをお願いします。

目2県議会議員選挙費、支出済額66万1,175円につきましては、令和5年4月9日執行予定であった和歌山県議会議員選挙に係る費用でございます。無投票となりましたので、ポスター、掲示板の借上料や、設置・撤去に係る費用が主なものでございます。

目3町議会議員選挙費1,101万8,007円につきましては、令和5年6月25日執行の町議会議員一般選挙に係る費用でございます。節1報酬から節8旅費までは、投開票管理者、立会人、職員や会計年度任用職員等、選挙執行に係る人件費関係でございます。節10需用費103万9,345円は、選挙事務に係る消耗品費や食料費、入場券等の印刷代等でございます。節11役務費84万

4,958円は、入場券の郵送代等の通信運搬費などと、手数料は投票用紙分類機データ作成手数料でございます。節12委託料95万円は、町内153か所のポスター掲示場の設置・撤去及び管理委託に係るものでございます。節13使用料及び賃借料110万4,363円は、備考欄記載のとおり、会場借上料から泥除けマット借上料までの借上料等でございます。節18負担金、補助及び交付金281万4,924円につきましては、病院等の施設において投票した不在者投票に係る施設への交付金と候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する選挙運動費用の公費負担制度に係る選挙公費負担金でございます。従前からの選挙運動用はがき送料に加えまして、今回から新たに選挙運動用の自動車の使用、ポスターの作成、ビラの作成の3つの費用について適用してございます。

71、72ページをお願いいたします。

項6 監査委員費、目1 監査委員費の支出済額は57万7,824円でございます。議会選出委員及び識見委員の2名の監査委員に係る活動費用でございます。

129、130ページをお願いします。

款8 消防費、目4 水防費でございます。支出済額612万5,342円は、小匠防災ため池施設の維持管理費用でございます。節3 職員手当等46万8,116円は、大雨時等の小匠ダムの操作、待機等出動に係るものでございます。9回延べ30人が出動しております。節10需用費の支出済額は242万819円でございます。前年度と比較して100万284円の増額となっております。備考欄一番下の修繕料は、落雷により故障しました下和田にある警報局の制御盤等の修繕を行ったもので、増額の主な要因でございます。節12委託料の支出済額210万1,836円は、備考欄記載の3つの業務委託でございます。3つ目の小匠ダム管理所他機器更新等業務委託につきましては、小匠ダム管理事務所、太田出張所、役場等に設置しているデータ表示装置、表示記録制御装置等のバッテリー交換などの更新に係るものでございます。

131、132ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金の支出済額41万301円は、備考欄に記載の土地改良施設維持管理適正化事業賦課金が主なもので、令和4年度及び令和5年度事業費の町負担分を土地改良事業団連合会に拠出したものでございます。

続きまして、目5 災害対策費でございます。支出済額は5,485万4,994円でございます。節3 職員手当等の支出済額220万2,278円は、台風や集中豪雨等での防災体制配備に伴う職員の超勤手当及び管理職員特別勤務手当でございます。令和5年度は3回の配備体制を取ってございます。このほか、令和5年度は能登半島地震への職員派遣も行っておりますので、その活動に係る超勤手当と管理職員特別勤務手当も支出しています。節8 旅費112万3,890円は、関係会議、研修会等への出席旅費のほか、能登半島地震の職員派遣に係る旅費となっています。令和5年度中の町全体での職員派遣は延べ31名ですが、そのうち災害対策費では7名、90万110円の旅費を支出しています。7名の業務内訳は、リエゾン1名、避難所運営支援2名、住宅被害認定支援2名、罹災証明発行支援2名となっております。節10需用費の支出済額は723万9,687円でございます。消耗品費は、避難者用の備蓄食料等の購入が主なものでございます。印刷製本費

は、避難行動要支援者の名簿共有の取組開始に当たっての同意書等を送付する封筒作成費及び国民保護計画の印刷製本に係る費用でございます。光熱水費は、椎ノ浦防災公園、紀伊半島大  
水害記念公園の水道代、防災行政無線局や那智川の河川監視カメラの電気代などございま  
す。修繕料は、防災行政無線子局修繕や戸別受信機取付け費用、避難路の修繕等が主なもので  
ございます。節11役務費の支出済額290万7,602円のうち通信運搬費は、防災行政無線や那智川  
の河川監視カメラの電話回線使用料等が主なものでございます。備考欄4行目の保険料は、全  
国町村会災害対策費用保険が主なもので、大雨や台風時に避難所を開設した際の運営費用や、  
災害対策本部、消防団の活動費用についての保険でございます。節12委託料の支出済額  
1,481万2,228円です。内訳として、備考欄1行目の木造住宅耐震診断業務委託は、11件の住宅  
耐震診断を和歌山県建築士会へ委託したものでございます。備考欄2行目の避難誘導看板等設  
置委託は、町内各所に設置されている津波避難誘導看板について、巨大地震による津波想定浸  
水深、地盤高を表記した看板等への更新を7か所で実施したものでございます。次の家具類等  
転倒防止対策支援事業業務委託は、65歳以上の高齢者世帯等の要配慮者を対象に、那智勝浦建  
設組合に委託して1件当たり5か所までの設置を行うもので、2分の1の県補助を受け2件に  
実施いたしました。次の防災行政無線設備保守業務委託は、令和2年度にデジタル化した防災  
行政無線設備の保守業務の委託でございます。次の簡易無線局免許申請業務委託は、デジタル  
波とアナログ波の両方を搭載している簡易無線機からアナログ波を削除する業務に係る委託事  
業です。法改正によりアナログ波を使用できなくなるため実施したものでございます。次の避  
難場所維持管理業務委託については、町が管理する避難場所の草刈りをシルバー人材センター  
に委託したものでございます。次の築地地区津波避難施設整備工事設計業務委託については、  
今年度より着工している津波避難施設の設計に係る業務委託で、次の築地地区津波避難施設整  
備工事地質調査業務委託は、津波避難施設建設場所の地質調査を委託したものでございます。  
最後の慰霊祭会場設営委託につきましては、紀伊半島大水害の慰霊祭会場設営に係る委託で  
ございます。節13使用料及び賃借料の支出済額100万6,370円は、備考欄記載の防災行政無線の利  
用料や、緊急地震速報メール配信サービス等の利用料、添架料などでございます。節14工事請  
負費の支出済額は1,088万6,780円でございます。備考欄1行目の防災行政無線小匠子局スピー  
カー増設工事につきましては、地区の要望に基づき、防災行政無線の子局にスピーカーを増設  
したものでございます。続きまして、那智川河川監視カメラシステム再整備工事につきましては  
は、那智川に設置していた3基の監視カメラについて、夜間の視認性向上等を図るために更新  
を行ったものでございます。次の宇久井地区避難路整備工事につきましては、宇久井の里地区  
で避難路を整備したものでございます。次の築地地区津波避難施設整備（附帯）工事ですが、  
この工事は、委託料のところで説明しました地質調査を円滑に行うため、津波避難施設建設地  
内のブロック塀等の撤去を実施したものでございます。最後の防災行政無線勝浦6区子局移設  
工事（繰越分）につきましては、地権者の意向に基づき、勝浦6区にある防災行政無線子局を  
移設したものでございます。節17備品購入費の支出済額は225万730円でございます。備考欄1  
行目の防災対策用備品につきましては、宝くじの助成金を活用して災害対策本部や各地区自主

防災組織の連絡体制強化のため購入した備品に対する支出でございます。簡易無線機11台、トランシーバー50台、携帯型の移動系無線機3台を整備しております。次の災害対策本部用備品につきましては、災害対策本部の機能充実のため、ホワイトボードや大型モニター、救護担架等を整備したものです。節18負担金、補助及び交付金の支出済額は1,242万5,429円でございます。県防災行政無線町端末局保守管理負担金は、災害発生時等に県や各市町村と情報連携を行うために活用されている総合防災情報システムの再整備に係る町負担金109万2,000円と、総合防災情報システムの保守管理に係る負担金44万9,473円でございます。備考欄4つ目の住宅耐震化促進事業補助金は、住宅耐震補強設計及び改修補助事業でございまして、2件の補助実績がございました。次の地震対策事業補助金は、ブロック塀等の撤去と改善を合わせて11件の実績がございました。次の自主防災組織補助金は、自主防災組織の防災力強化のため、消火ホースの買換え等のほか、備品、備蓄品の購入、またその他の活動に対する費用の補助が27件、また避難路整備に対する補助として自主防災組織及び自治会が整備する避難路等の整備に必要な原材料費や施工費等を対象に5件、さらに自主防災組織育成補助として、令和5年度は防災士資格の受験者22名に対する補助金を実施いたしました。次の宿泊施設避難所対応支援事業協力金につきましては、町内のホテル等の宿泊施設の空き室を避難所として利用するものでございます。令和5年6月の大雨や8月の台風接近に伴い、延べ102名が利用されました。

155、156ページをお願いいたします。

一番下の款11公債費でございます。公債費につきましては、長期借入金の返済金を支出しております。支出済額は12億16万1,479円で、前年度に比べ980万9,157円の増となっております。

目1の元金の支出済額11億6,348万8,517円は、備考欄記載の公共事業等債から臨時財政対策債まで175件の償還を行っております。なお、令和5年度末における一般会計分の借入金の現在高は139億9,955万7,371円となっております。

157、158ページをお願いいたします。

目2利子の支出済額は3,667万2,962円で、備考欄記載の公共事業等債から減収補てん債まで226件の償還を行っております。

款12諸支出金、項2基金費の4億5,150万8,513円は、財政調整基金ほかそれぞれの基金へ積み立てたものでございます。

目1財政調整基金費の支出済額10万8,786円は、基金利子の積立てでございます。これによる財政調整基金の本年度末現在高は12億3,808万5,068円となっております。

目2減債基金費の支出済額67万3,908円は、基金利子の積立てでございます。これによる減債基金の本年度末現在高は15億9,094万6,735円となっております。

目3福祉基金費の支出済額134万5,133円は、デイサービスセンターゆうゆうの維持協力金120万円、基金利子14万5,133円でございます。これらによる福祉基金の本年度末現在高は3億3,117万1,068円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費の支出済額1,867円は、基金利子の積立てでございます。令和

5年度はボトルウォーター作成に係る経費分554万7,000円を使用したことにより、基金年度末現在高は8,807万6,288円となっております。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費、支出済額1,946万9,576円は、ふるさと納税による寄附金のうち返礼に係る費用等を差し引いた額等1,935万8,747円及び基金利子11万829円の積立てでございます。本年度保全事業の実施に当たり1,199万8,000円の取崩しを行っておりますので、これらによる那智の滝源流水資源保全事業基金の本年度末現在高は3億8,915万632円となっております。

目6まちづくり応援基金費の支出済額1億2,893万5,353円は、ふるさと納税による寄附金のうち、返礼に係る費用等を差し引いた額1億2,877万7,000円と、基金利息15万8,353円の積立てでございます。本年度8,000万円の取崩しを行っておりますので、これによるまちづくり応援基金の本年度末現在高は3億8,734万2,732円となっております。

159、160ページをお願いいたします。

目7公共施設整備基金費の支出済額3億21万7,715円は、剰余金3億円と基金利子21万7,715円の積立てでございます。これによる本年度末現在高は8億859万275円となっております。

目8災害復興基金費、支出済額75万6,175円は、寄附金75万4,557円及び基金利子1,618円を積み立ててでございます。これによる本年度末現在高は539万4,489円となっております。また、これら8つの基金費に加えて、一般会計に属するその他4つの基金を加えた一般会計合計12の基金の本年度末現在高は49億2,280万4,947円で、前年度より3億4,187万912円の増額となっております。

総務課の関係については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曽根和仁君） 税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税について申し上げます。収入済額は14億4,432万5,908円で、前年度に比べ784万7,393円の減、率にして0.54%の減でありました。町民税、固定資産税、町たばこ税が減少したことによるものでございます。不納欠損額は427万7,277円、収入未済額は8,012万1,651円となっております。なお、徴収率につきましては94.48%で、前年度と比較して0.37ポイント増加しております。

収入済額の内訳につきましては、項1町民税が5億2,287万4,004円で、前年度に比べ1,063万7,043円、1.99%の減。

項2固定資産税が6億7,657万3,712円で、前年度に比べ658万1,056円、0.96%の減。

項3軽自動車税が6,131万7,761円で、前年度に比べ166万6,306円、2.79%の増。

項4町たばこ税が1億3,138万5,631円で、前年度に比べ69万4,250円、0.53%の減。

項5入湯税が5,217万4,800円で、前年度に比べ839万8,650円、19.19%の増となっております。

す。

19、20ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料の関係でございます。上から2行目の節3督促手数料の収入済額は31万9,240円で、件数は3,282件でございます。次の節4諸手数料のうち税務課の関係は、備考欄1行目の税務証明手数料86万3,100円で、件数は2,877件でございます。その2つ下の節6住宅用家屋証明申請手数料の収入済額は3万1,200円、件数は24件でございます。

29、30ページをお願いいたします。

中ほどの款16県支出金、項2の県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金の収入済額は2,009万3,274円で、町が徴収している町県民税の中に含まれる県民税の徴収に対して県から補助金を受け入れたものでございます。

続きまして、41、42ページをお願いいたします。

款21の諸収入の関係でございます。

目1延滞金の収入済額は263万9,984円、件数は713件でございます。

次の43、44ページをお願いいたします。

雑入でございます。備考欄、税務課の関係でございますが、還付請求時効分収入につきましては、申告等による町低減や過誤納により還付が必要になったものについて、還付請求手続の通知等必要な処理を行ったが返信がないもの、また死亡後の相続調査等を行う中で相続人未確定のまま還付の時効を迎えたものについて雑入で受け入れたものでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

65、66ページをお願いいたします。

款2総務費、項2徴税費の関係でございます。

目1税務総務費、節2給料から節4共済費は、職員の人件費でございます。節12委託料につきましては、支出済額1,317万3,822円で、前年度と比べ953万2,732円の減となっております。備考欄2行目、地番図分合筆修正業務委託につきましては、地番現況図の整備を行い、課税客体の的確な把握を行うため、2,545件の地番図の異動修正業務を委託したものでございます。備考欄3行目、不動産鑑定業務委託につきましては、毎年行っている時点修正に係る標準値鑑定委託業務で、翌年度の標準宅地の下落修正率を得るため、標準宅地67か所の鑑定業務を委託したものでございます。備考欄4行目、和歌山地方税回収機構業務委託につきましては、本町から和歌山地方税回収機構へ徴収困難な案件について滞納整理を委託したもので、滞納者23名分を移管したものでございます。1つ飛ばしまして備考欄6行目、航空写真撮影及び写真地図データ作成業務委託につきましては、新宮市、東牟婁郡の市町村合同で航空写真の撮影を行い、撮影データを地番図システムに反映させるための業務を委託したものでございます。次の行、個人住民税システム改修業務委託につきましては、個人住民税に係る給与所得者、特別徴収税額通知書の電子化対応及び森林環境税の導入に伴うシステム改修を委託したものでござい

ます。次の節13使用料及び賃借料及び節18負担金、補助及び交付金は備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、目2賦課徴収費でございます。

次のページ、67、68ページをお願いいたします。

節12委託料につきましては、支出済額31万6,810円で、前年度と比べて16万2,440円の増となっております。備考欄2行目、預金調査システム導入業務委託は、滞納者の資金調査等を行う際、金融機関に対して行う預貯金等の調査、回答をデジタル化するシステムを導入したものでございます。次に、節22償還金、利子及び割引料につきましては、備考欄記載のとおり過誤納金還付金で86件分を支出しております。

税務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 住民課の分について説明させていただきます。

決算書の17ページ、18ページをお願いします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1斎場使用料です。収入済額369万円は、紀南環境衛生施設事務組合清浄苑へ移行する9月末までの斎場使用114件に係るものです。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料の413万8,850円は、戸籍除籍の謄本や抄本など6,875件の交付に係るものです。

次のページをお願いします。

節2住民基本台帳手数料の収入済額170万7,900円につきましては、住民票の謄本、抄本など5,693件の交付に係るものです。節4諸手数料の住民課分は、備考欄2段目の諸手数料106万3,800円で印鑑証明など3,546件の交付に係るもので、節5臨時運行許可申請手数料の3万8,250円は、仮ナンバーに関するもので51件の申請手数料となっています。

目2衛生手数料です。節1畜犬登録手数料の11万5,600円につきましては、38頭の新規登録と1頭の鑑札の再交付に係るもので、節2狂犬病予防注射済票交付手数料の27万5,130円は、501件の交付手数料です。節3廃棄物処理手数料3,761万1,500円は、備考欄記載の清掃管理事務所への持込み分1,615トンに係る処理手数料と、指定ごみ袋11万2,250冊の販売に係る処理手数料で、節4一般廃棄物処理業許可申請手数料の9万9,000円につきましては、新規1件及び更新4件に係るものとなっております。なお、現在は新規申請の受付は行っておりません。

21ページ、22ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金の収入済額2,335万6,549円は、国民健康保険税の負担軽減に対する保険者支援分と、未就学児の均等割軽減分、産前産後期間の均等割・所得割の軽減分に係るもので、減額分の2分の1を国庫負担金として一般会計で受け入れたものです。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1社会保障・税番号制度システム整備費補助金

の予算現額1,159万4,000円は、戸籍住民記録関係の法改正に伴うシステム改修費用の国庫補助金ですが、全額令和6年度に繰越ししています。節2個人番号カード交付事務費補助金の86万8,000円につきましては、カード交付事務に係る人件費や郵送料などの補助金を受け入れたものです。

23、24ページをお願いします。

目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金の収入済額2億696万8,000円につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金と、次のページの備考欄の新クリーンセンター建設に係る補助金を受け入れたものです。

27ページ、28ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1人口動態事務取扱費委託金と節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金の収入済額につきましてはそれぞれの取扱事務に対する国からの委託金で、目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金の458万880円は基礎年金等事務に係る委託金で本町の国民年金被保険者数は2,079人となっています。

29、30ページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節6保険基盤安定負担金、備考欄記載の国民健康保険基盤安定制度負担金の収入済額8,678万8,012円と、節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金の6,553万3,953円につきましては、それぞれの保険税、保険料に係る軽減分等の県負担金を一般会計で受け入れたものです。

31、32ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節7重度心身障害児者医療費補助金の収入済額1,140万9,411円は、備考欄記載の福祉医療費に係る県補助金で、目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金の409万9,000円につきましては、合併処理浄化槽設置に係る県補助金となっています。

43、44ページをお願いします。

款21諸収入、節1雑入のうち、備考欄の真ん中辺りに記載しています住民課分の主なものとして、医療費返還金過年度分は、後期高齢者医療に係る高額医療費の対象となったものの福祉医療費への返還金等で、リサイクル用金属等売払は、清掃管理事務所における金属や古紙、プラスチック等、約488トンの売払いによる収入となっています。

63ページ、64ページをお願いします。

歳出です。

款2総務費、項1総務管理費、目11諸費の支出済額935万6,875円のうち、住民課の関係は65万5,328円、色川診療所に関するもので、節10需用費から節18負担金、補助及び交付金まで、マイナ保険証に対応するオンラインシステム導入などの費用を支出しています。

67、68ページをお願いします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の支出済額3,221万6,744円は戸籍等の窓口事務に係るもので、節1報酬、節3職員手当等から節8旅費で窓口事務に係る会計年度任用

職員 2 名分の人件費を支出しています。節12委託料の支出済額154万3,520円は備考欄記載の保守業務委託 2 件で、繰越明許費1,159万4,000円につきましては国からの標準仕様の提示が遅れたことから法改正に関連するシステム改修費用を翌年度に繰り越すものです。

73、74ページをお願いします。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金、住民課分は備考欄の上から 2 段目、後期高齢者医療広域連合負担金の369万9,000円で広域連合の事務費 1 億8,937万5,000円に対する本町の負担分です。節27繰出金の支出済額 5 億4,756万9,115円につきましてはそれぞれの特別会計で説明させていただきます。

目 2 国民年金事務費、支出済額の1,471万1,223円は人件費と事務費が主なもので、国民年金の状況につきましては被保険者2,079人、受給者は6,402人となっています。

81ページ、82ページをお願いします。

目 8 重度心身障害児者福祉医療費の支出済額2,913万460円の主なものは、節19扶助費の2,264万9,527円で医療費に関する支出になります。対前年度0.8%の増、受給対象者は172人、医療件数は4,657件となっています。

91、92ページをお願いします。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 2 予防費の支出済額3,142万4,679円のうち住民課の関係は33万8,090円で、狂犬病予防に関する費用として予防注射のお知らせや鑑札注射済票の交付などの経費を支出しています。

目 3 環境衛生費の支出済額は 1 億7,571万9,356円で、次のページをお願いします、こちらの衛生費からは、斎場、合併浄化槽設置補助、一部事務組合などの費用を負担しています。なお、本町の斎場につきましては令和 5 年 9 月末まで運営を行い、10月からは紀南環境衛生施設事務組合の火葬場清浄苑に移行しています。節10需用費の支出済額181万5,898円は令和 5 年 9 月末までの斎場運営に係る火葬用灯油代が主なもので、節12委託料の452万1,001円は備考欄記載の斎場に係る委託料です。節18負担金、補助及び交付金の 1 億4,748万3,300円につきましては備考欄記載の 7 件に対する補助金などで、環境衛生施設一部事務組合負担金はし尿処理施設大浦浄苑の運営維持に関するもので、一部事務組合負担金の総額は 1 億1,233万7,758円で本町の負担割合は87.2%となっています。上から 4 段目、浄化槽設置整備事業補助金は合併浄化槽の設置に必要な経費を補助するもので、本年度の実績は設置23基、更新に伴う単独浄化槽の撤去 3 件、くみ取り便槽の撤去 3 件、転換に伴う配管設備13件となっています。下から 2 段目、紀南環境衛生施設事務組合負担金は火葬場清浄苑に関するもので、一部事務組合の火葬場に関する負担金の総額は 1 億5,586万2,000円で本町の負担割合は23.3%となっています。

目 4 公害対策費です。節12委託料の106万4,250円につきましては町内44か所の水質測定業務を委託したものです。

99ページ、100ページをお願いします。

項 2 清掃費、目 1 塵芥処理費の支出済額 2 億9,979万1,006円は清掃管理事務所の運営維持に関する経費です。節 1 報酬から節 8 旅費、費用弁償までは事務所 3 名と資源物作業員 6 名に係

る人件費です。節10需用費の6,034万4,168円のうち備考欄記載の消耗品費の大部分は指定ごみ袋12万1,500冊の購入費用で、燃料費、光熱水費は施設運営の経費となっています。修繕料につきましては焼却施設維持に係る機械機器及び収集車両の修繕費用で、節11役務費、備考欄記載の通信運搬費は最終処分場までの焼却灰等の運搬料が主なもので、備考欄3段目の手数料につきましては指定ごみ袋の売りさばき手数料とリサイクルプラ及び小型家電製品などの処理料が主なものです。節12委託料の支出済額1億9,107万3,080円は備考欄記載の5つの業務委託で、ごみ収集・ガラス類処理業務委託は町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬とガラス類資源化の選別及び破碎処理業務を委託したものです。

その下、ごみ焼却施設運転管理業務委託は、焼却施設の運転管理と機械器具の定期的な補修などに係る委託費用で、その2つ下の大気・水質等測定業務委託は法的義務のある排出ガス、焼却灰などの検査を行ったものです。節18負担金、補助及び交付金、紀南環境広域施設組合負担金642万9,152円につきましては田辺の最終処分場の運営管理に関するもので、最終処分場に関する負担金の総額は1億1,978万194円で本町の負担割合は5.3%となっています。

その下、目2新クリーンセンター整備事業費の支出済額は11億1,146万円で、次のページをお願いします、節12委託料の支出済額2,046万円は令和4年度契約の施工管理業務委託の本年度分の費用で、節14工事請負費10億9,100万円は建設工事における前払い金と出来高の支払いで、工事は予定どおり進んでおり、工事の進捗率は令和6年3月末で18.68%、それから最新の8月末では47.48%となっています。

住民課の分については以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時54分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 水道課の関係につきまして御説明申し上げます。

那智の郷污水处理費でございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金につきましては、新規加入はございませんでしたので収入済額は0円となっております。

17ページ、18ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料の収入済額は405万1,840円、収入未済額は4万9,580円でございます。

97ページ、98ページの中段をお願いいたします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷污水处理費、支出済額406万2,112円でございます。主な支出としましては、節10需用費の光熱水費、節11役務費の手数料、節12の委託料、そして節24積立金でございます。なお、令和5年度末事業基金積立金残高は1,523万6,813円となっております。

水道課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 町立温泉病院の関係について御説明いたします。

決算書の97、98ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目8病院費の支出済額は3億2,601万5,000円でございます。節12委託料3,142万9,000円につきましては備考欄記載のリハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究業務委託を行っております。病院内に設置されている和歌山県立医科大学リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の研究委託費でございます。本町の観光資源である温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めております。節27繰出金2億9,458万6,000円につきましては町立温泉病院事業会計への繰出金です。令和4年度と比べ3,750万9,000円の減額となっております。新病院開院時導入した大型医療機器に係る企業債償還が令和4年度で終了したため、その償還金に係る繰出金の減が主な要因でございます。

病院の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 福祉課の関係につきまして御説明いたします。

15、16ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金、収入済額1,027万3,230円は、備考欄記載の養護老人ホーム入所者の個人負担金18名分と滞納繰越し1名分でございます。節2障害支援区分認定審査会運営費負担金16万9,650円は、当該審査会の運営費に係る関係町村の負担金で、太地町、古座川町、北山村分を受け入れたものでございます。

19、20ページをお願いします。

下段のところです。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1障害者自立支援給付費負担金2億5,415万5,974円は障害者の生活介護等のサービス費に対する補助金で、次の節2障害者自立支援医療給付費負担金677万9,500円は更生医療や育成医療等に対する補助金で、次の節3障害児施設給付費等負担金5,137万7,840円は児童発達支援や放課後デイサービス等に係る補助金で、それぞれの補助率を受け入れたものでございます。

21、22ページをお願いします。

中段辺りをお願いします。節8低所得者介護保険料軽減負担金2,004万7,900円は、所得の低

い方への介護保険料軽減額に対する補助金でございます。

目2衛生費国庫負担金、節1新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,619万7,041円は、接種に要した医師、看護師、保健師の人件費等の費用全額を受け入れたものでございます。

項2国庫補助金、23、24ページをお願いします。

中段の目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金813万円は、障害児者への相談支援や移動支援等のサービス費用に対する補助金でございます。節4ひきこもり支援推進事業補助金97万7,000円は、ひきこもり者社会参加支援センター運営委託事業に対する補助金でございます。節7障害者総合支援事業費補助金54万4,000円は、備考欄記載のシステム改修事業に対する補助金でございます。

目3衛生費国庫補助金、25、26ページをお願いします。

節2感染症予防事業費等補助金72万7,000円は、備考欄記載の各事業に対する補助金で、それぞれの補助率を受け入れたものでございます。節5新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金939万4,000円は、接種会場の整備等体制確保に要した費用全額分を受け入れたものでございます。

27、28ページをお願いします。

中段辺りです。項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金7万6,206円は、備考欄記載の事務費分に係る分でございます。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節1障害者自立支援給付費負担金から節3障害児施設給付費等負担金までと、次のページをお願いします、上から4つ目の節9低所得者介護保険料軽減負担金は、国庫負担金と連動した同様の内容となる県の補助金で補助率は4分の1でございます。節10民生委員推薦会負担金1万4,000円は、推薦会の事務費に対する負担金でございます。節11民生児童委員活動費負担金372万9,624円は、民生児童委員の活動費に対する県の負担金で56名分でございます。

項2県補助金、目2民生費補助金、節1老人福祉費補助金79万5,000円は、老人クラブの活動費に対するものでございます。備考欄記載の高齢者地域福祉推進事業は25名以上の大規模老人クラブ13クラブ分分で、次の老人クラブ強化推進事業は25名未満の小規模老人クラブ11クラブ分で、それぞれの補助率を受け入れたものでございます。節3低所得者利用負担対策事業補助金11万2,000円は、社会福祉法人が実施する利用者負担軽減事業に対する県の補助金を受け入れたものでございます。節4地方改善施設費補助金788万円は、町民センター運営費に対する補助金でございます。節5地域生活支援事業費補助金705万2,000円は、国庫補助金と連動した同様の内容となる県の補助金で、補助率は4分の1でございます。

31、32ページをお願いします。

下段になります。節12人権啓発市町村助成事業補助金34万6,000円は、啓発事業や講演会等に要した費用に対する補助金でございます。節13地域自殺対策強化交付金4万2,000円は、啓発資材等の購入費に対する補助金でございます。

目 3 衛生費補助金、節 3 健康増進事業費補助金42万5,000円は、健康診査や肝炎ウイルスの検診等に要した費用に対する補助金でございます。

33、34ページをお願いします。

節 4 和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金 4 万円は、健康推進員20名の健康教室の実施や啓発活動等に対する補助金でございます。節 5 和歌山県がん検診推進支援事業費補助金22万6,000円は、がん検診の勧奨等に係る事務費分を受け入れたものでございます。

37、38ページをお願いします。

項 3 委託金、目 2 民生費委託金、節 2 特別給付金等支給事務委託金8,840円は、戦没者遺族に係る給付金事業の事務費分でございます。

41、42ページをお願いします。

下段になります。款21諸収入、項 2 貸付金元利収入、目 1 貸付金元利収入50万8,300円は、備考欄記載の住宅宅地資金貸付金元利収入 3 名分、災害援護資金貸付金元利収入 1 名分で、いずれも滞納繰越分でございます。収入未済額1,451万1,231円ですが、それぞれの貸付金 3 名分ずつで合計 6 名分でございます。

項 3 受託事業収入、目 1 受託事業収入649万45円は、備考欄記載の受託事業に要した保健師等の人件費等に対するもので、和歌山県後期高齢者広域連合より受け入れたものでございます。

43、44ページをお願いします。

項 4 雑入、目 1 雑入、下段の辺り（福祉課）をお願いします。

1 行目の日赤活動資金募集事務交付金から 8 行下のデジタル基盤改革支援補助金までが福祉課分でございます。

3 行目の葬祭等費用返還金は、生活保護等の方で死亡当時身寄りが不明であったため町費で葬祭費用を支出しており、その後身寄りが判明しその方から当該費用を受け入れたもので 3 件分でございます。6 行下のデジタル基盤改革支援補助金は、全国的に標準化される予防接種システム及び成人健診システムの事前調査委託事業に対する補助金10分の10を国の外郭団体から受け入れたものでございます。

続きまして、歳出の関係でございます。

71、72ページをお願いします。

歳出でございます。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、支出済額のうち福祉課分は 1 億747万6,879円でございます。節 2 給料から節 4 共済費までは職員 8 名分の人件費でございます。

73、74ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金4,353万3,705円をお願いします。備考欄 2 行目の後期高齢者医療広域連合負担金以外が福祉課分となります。3 行目の町社会福祉協議会補助金をお願いします。説明は、別紙資料の令和 5 年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてにより説明いたします。そちらを御覧ください。

福祉課関係の1ページをお願いします。

社会福祉協議会の事業につきまして、町から補助している部分について説明いたします。

表の左側、事業名の列を御覧ください。

まず、人件費としまして、会長報酬は1名分、次の職員助成は6名分で、給与費の91%を補助しております。

次に、地域福祉活動推進事業としまして、以下の事業に対し全額または一部を補助しております。1行目の食事サービス事業ですが、福祉員によるボランティア事業で、コロナ禍等により休止しておりましたが昨年11月から宇久井地区で再開してございます。2行目の6地区見守り活動育成は、福祉委員543名の活動費補助でございます。2行下のふれあいいきいきサロンは、備考欄記載の各地区サロン19か所への補助金でございます。6行下の喜寿の集いは、喜寿を迎えられた方362名にお祝い品とメッセージを送付いたしました。一番下の計の行が町からの補助金の合計額でございます。

それでは、決算書73、74ページにお戻りください。

先ほどの節18の備考欄、上から5行目をお願いします。民生児童委員協議会補助金は、委員55名の地域活動費としまして、県の補助金に町の補助分を合わせて補助しております。なお、活動実績としましては、子供から高齢者まで障害をお持ちの方等の様々な相談支援に携わっていただき、活動日数は延べ1,715日でございます。次の地域活性化起業人派遣費用負担金は、3大都市圏の企業の社員を3年間受入れ、そのノウハウや知見を生かし地域独自の魅力や価値の向上につなげる取組で、スポーツトレーナー1名の派遣費用でございます。5年度が最終年度で、主な活動内容としましては、体操教室の講師など年間222回延べ2,176名の参加で町民の健康増進に携わっていただきました。節19扶助費533万6,228円をお願いします。4行目の福祉手当は、障害児者を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に96名の方に月5,000円を支給いたしました。

目3老人福祉費3億9,963万7,632円をお願いします。節7報償費123万6,925円は、長寿記念品としまして90歳及び95歳以上の方263名に記念品や商品を贈呈してございます。節10需用費479万7,959円のうち備考欄記載の光熱水費は老人いきいきの家2か所分でございます。次の修繕料、主なものとしまして、デイサービスセンターゆうゆう高圧受電設備維持修繕や、老人憩の家正和荘雨戸戸袋修繕等を実施してございます。節12委託料332万9,749円をお願いします。備考欄上から4行目の権利擁護支援中核機関業務委託は、認知症や知的障害の方等の権利擁護支援業務を社会福祉協議会へ一部委託するもので、委託内容としましては支援が必要な方の早期発見や後見人設定等の相談支援をお願いしております。次の緊急通報業務委託は、高齢者に緊急通報装置を貸与し、もしものとき24時間体制で警備会社の係員が急行する事業で、14名の利用がございました。次の生活機能改善通所事業委託は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し転倒予防のための運動やレクリエーション等を実施し機能向上を図る事業で、11名の利用がございました。

75、76ページをお願いします。

節17備品購入費126万9,780円をお願いします。備考欄記載の老人憩の家のエアコン設置や福祉健康センターへのごみ保管庫設置等でございます。節18負担金、補助及び交付金1,422万434円をお願いします。備考欄2行目の南紀園分担金は、新宮、東牟婁郡内6市町村で負担する養護老人ホームの分担金で、本町からの入所は14名分で、総額3,000万円に対する本町の負担割合は31.73%でございます。次の町シルバー人材センター補助金はセンターへの定額の補助金で、主な業務としましては草刈りや墓地清掃などを担っていただいております。なお、5年度末会員数は69名、業務受託件数は959件でございました。次の町老人クラブ補助金は、本町老人クラブ連合会への補助金でございます。親睦や健康づくり等の活動を実施しており、クラブ数は24クラブ、会員数584名でございます。節19扶助費3,988万7,048円をお願いします。備考欄1行目の福祉乗車券助成は、70歳以上非課税の方を対象にバス・タクシー券の乗車券3,000円分を862名に交付いたしました。次の養護老人ホーム保護措置費は、南紀園をはじめ3施設18名分の入所費用を負担したものでございます。次の高齢者路線バス交通費は、75歳以上を対象とする那智山線の無料化分で、延べ4,339件の利用がございました。節27繰出金3億3,428万856円は、備考欄のとおりでございます。詳細は各特別会計で報告いたします。

目4人権啓発費210万5,603円は、人権尊重推進委員会や人権講演会の開催並びに街頭啓発や広報なちかつうら人権特集号の発刊等の事業を実施してございます。

目5町民センター費1,911万7,165円をお願いします。地域のコミュニティーセンターとして相談事業や体操等の各種教室を実施しており、令和5年度のセンター利用者数は5,958名でございます。節1報酬から、次のページをお願いします、節4共済費までは、館長はじめ職員等の人件費でございます。節7報償費134万1,500円、備考欄2行目の各種教室講師謝礼は、絵手紙や健康体操、太極拳等の6教室分でございます。節10需用費134万1,362円、備考欄3行目の印刷製本費は、毎月発行の広報紙センターだよりに係る費用でございます。

目6援護事務取扱費33万1,555円をお願いします。当該事業費は戦没者の遺族会に関する経費で、団体に対する補助金が主なものでございます。

目7障害者福祉費6億8,342万7,285円をお願いします。なお、対前年約3,700万円の増となっており、主に節19扶助費で増となっております。

79、80ページをお願いします。

節11役務費172万763円をお願いします。備考欄2行目、手数料の主なものとしましては、障害福祉サービス費の支払手数料や障害支援区分認定審査会の資料となる医師意見書作成手数料でございます。節12委託料4,049万3,161円をお願いします。備考欄1行目のひきこもり者社会参加支援センター運営委託は、新宮、東牟婁圏域のひきこもり者に対し相談やイベント参加等の支援をするための施設あづまプラッツへの委託金で、本町の利用者は2名でございます。次の移動支援事業委託は、障害児者の買物や通院等外出時の移動支援サービスで、28名の利用がございました。次の日中一時支援事業委託は、障害者の方の食事や入浴等、日中における活動の場を確保し家族の一時的な休息を目的とするもので、3名の利用がございました。次の相談

支援事業委託は、障害者及びその保護者の様々な相談に応じ、情報提供や助言、虐待防止、関係機関との連絡調整など必要な支援を行う事業で、107名の利用がございました。次の地域活動支援センターⅠ型委託は、主に精神障害者を対象とし、地域の実情に応じた創作活動や生産活動の場を提供する市町村必須事業で、23名の利用がございました。6行下の障害福祉計画策定業務委託は、令和6年度から3年間を期間とした第7期障害福祉計画等の策定に係る業務委託で、学識経験者など8名の委員による3回の委員会とパブリックコメントの実施により策定してございます。節18負担金、補助及び交付金412万9,549円をお願いします。2行目の就労支援施設等通所交通費補助金は、障害者の方の就労支援施設への交通費を補助するもので、15施設53名の利用がございました。2行下の児童発達支援給食費無料化事業補助金は、通園くじら及びかのんを利用される児童の給食費を補助するもので、11名の利用がございました。4行下の成年後見人等助成金は、低所得の障害者を保護・支援するため選任された後見人に対する報酬の助成2件分でございます。節19扶助費6億3,036万1,705円は、説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付費で対前年約4,300万円の増となっております。2行目の児童発達支援費は、未就学の児童障害児に対し日常生活等における基本的な動作や適応訓練等の支援を行うもので、15名の利用がございました。次の放課後等デイサービス費は、学校修学中の障害児に対し放課後や夏休み等において生活能力向上のための訓練等を提供し居場所づくりを推進するもので、43名利用がございました。なお、対前年で約2,500万円の増となっています。これは、昨年度町内に施設1か所が新設されたためでございます。5行下の居宅介護費は、自宅で入浴、排せつ、食事等の介護を行うもので利用者48名。3行下の療養介護費は、医療と介護を常時必要とする方に医療機関での機能訓練や介護等日常生活の支援を行うもので利用者4名。次の生活介護費は、障害者支援施設等で昼間、食事や入浴等の支援を行うもので利用者55名でございました。2行下の施設入所支援費は、障害のある施設入所の方に対し夜間や休日に食事や入浴、排せつ等の支援を行うもので利用者29名。次の共同生活援助費は、グループホームにおいて夜間や休日における日常生活の援助や訓練を行うもので利用者42名。4行下の就労継続支援費は、通常の事業所で働くことが困難な方に就労や生産活動の機会を提供するもので利用者89名。次の計画相談支援費は、障害者に応じたサービス計画を作成する費用55名分でございました。

81、82ページをお願いします。

1行目の更生医療費は、障害者の身体の機能障害の軽減、または改善するための医療費を負担するもので利用者81名。3行下の障害者路線バス交通費は、障害者手帳をお持ちの方を対象とする那智山線無料化分で延べ1,036件の利用がございました。節22償還金、利子及び割引料592万4,062円は、令和4年度障害児入所給付費負担金等に係る国県補助金の精算に伴う返納金でございます。下段の目10福祉健康センター費1,851万3,652円をお願いします。センターの年間利用者数ですが、福祉健康センターで1万432名の利用、機能回復訓練センターで1万3,207名の利用、合計2万3,639名の利用でございました。節1報酬から節8旅費まで、会計年度任用職員1名の人件費でございます。節10需用費1,082万9,078円は、主に機能回復訓練セン

ターのプールの費用でございます。

83、84ページをお願いします。

節12委託料430万8,407円は、備考欄記載のとおり例年実施の各種委託料でございます。

目11生活支援臨時特別給付金事業費 2億9,440万9,511円をお願いします。当該事業費は、非課税世帯等に対する夏に実施しました1世帯当たり3万円の給付金と、冬に実施しました7万円の給付金事業でございます。節3職員手当等から節12委託料までは事務費やシステム改修費用でございます。節18負担金、補助及び交付金 2億8,512万円は、備考欄記載の非課税世帯等に対する給付金でございます。上段は1世帯3万円の給付金で2,882世帯に、下段は1世帯7万円の給付金で2,838世帯に給付いたしました。なお、下段の7万円給付金につきましては一部6年度に繰越しを行い、実施してございます。節22償還金、利子及び割引料446万449円は、令和4年度給付金事業の額の確定に伴う返納金でございます。

目12物価高騰対応重点支援事業費をお願いします。一部こども未来課分を除いた福祉課分は4,727万622円で、住民税均等割のみの課税世帯に対する1世帯当たり10万円の給付金事業でございます。節3職員手当等から節12委託料までは、事務費、システム改修費用でございます。節18負担金、補助及び交付金のうち、備考欄上段の給付金が福祉課分でございます。住民税均等割のみ課税世帯1世帯当たり10万円の給付金で、459世帯に給付いたしました。なお、こちら一部6年度に繰越しを行い実施してございます。

89、90ページをお願いします。

下段の款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費3,390万261円をお願いします。事業費の主なものとしましては、保健師等5名の人件費と事務的経費でございます。

91、92ページをお願いします。

目2予防費をお願いします。一部住民課分を除いた福祉課分は3,108万6,589円でございます。節12委託料をお願いします。備考欄2行目以降が福祉課分となります。3行目の子宮頸がんワクチン接種委託から、10行下のロタ予防接種委託までは、乳幼児、小・中高生に係る11種類の予防接種費用でございます。子宮頸がんワクチン接種委託ですが、令和4年度より啓発を再開しており、接種者数は前年度25名に対し本年度64名で増加傾向にあります。引き続き啓発等進めてまいります。次の小児肺炎球菌予防接種委託は87名の接種、次のヒブワクチン予防接種委託は89名が接種しており、いずれもゼロ歳から4歳までを対象とするものでございます。2行下の日本脳炎予防接種委託は、生後6か月から13歳未満を対象とするもので159名が接種しております。次の麻疹・風しん混合予防接種委託は、1歳児と6歳児及び一部の成人に接種するもので130名の接種でございます。2行下の4種混合予防接種委託は、百日ぜき、ジフテリア、破傷風、ポリオのワクチンで、乳幼児92名が接種しております。4行下のインフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者を対象とするもので2,623名に接種いたしました。節18負担金、補助及び交付金45万1,260円をお願いします。備考欄一番下の子どもインフルエンザ予防接種費用助成金は、生後6か月から高校3年生までを対象に1回の接種につき1,000円助成するもので182名の利用がございました。

93、94ページをお願いします。

下段のところです。目5健康増進費2,721万9円をお願いします。この科目は、主に40歳以上の方を対象とした各種健診や健康教育、健康相談等に関する経費でございます。

95、96ページをお願いします。

節12委託料2,478万1,700円をお願いします。備考欄記載の各種検診委託でございます。主な検診の受診者数ですが、2行目の胃がん検診は50歳以上を対象に583名の受診、次の乳がん検診は40歳以上を対象に307名の受診、次の子宮頸がん検診は20歳以上を対象に394名の受診、次の肺がん検診は40歳以上を対象に1,369名の受診、次の大腸がん検診は40歳以上を対象に1,237名の受診となっております。全検診の受診者合計は延べ4,072名で対前年62名の減となっており、胃がん、大腸がん検診で増加しているもののそれ以外では減少しており、引き続き啓発等に取り組んでまいります。節13使用料及び賃借料16万5,000円は、1月から3月の3か月間、体育文化会館で夜間、成人の方を対象にオンラインによるライブレッスン教室を実施し、延べ428名の方に参加いただきました。節17備品購入費14万9,000円は、備考欄記載の体育文化会館研修室に体操教室用のモニター1台を設置いたしました。

97、98ページをお願いします。

下段のところです。目9新型コロナウイルスワクチン接種事業費2,477万6,454円をお願いします。令和5年度は集団接種を20回実施し、個別接種を含め延べ5,995名の方に接種いたしました。節1報酬から節4共済費までと節8旅費は、会計年度任用職員3名分の人件費と職員の超勤手当等でございます。節7報償費507万1,900円は、集団接種会場で従事いただいた医師、看護師、保健師への謝礼でございます。

99、100ページをお願いします。

節12委託料847万2,983円をお願いします。備考欄1行目の個別接種業務委託は、医療機関に対し延べ1,746名分を支払いいたしました。次の集団接種業務委託は、接種会場の警備や会場設営、バス送迎に係る業務委託でございます。次の会場運営業務委託は、集団接種の受付業務等のスタッフ派遣分でございます。節22償還金、利子及び割引料233万5,502円は、ワクチン接種業務に係る令和4年度国庫補助金の額の確定による返納金でございます。

福祉課の関係は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曽根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） こども未来課の関係について御説明申し上げます。

17、18ページ上段をお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料でございます。節1保育所使用料、収入済額1,766万4,400円は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は23件分で90万8,790円でございます。

19、20ページ、下段をお願いいたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節4子どものための教育・保育

給付費負担金7,721万1,972円は、備考欄記載のとおり私立保育園、次のページの備考欄にございます大野保育所に係る運営費に対する国の負担金と精算による過年度分の収入を受け入れたものでございます。次の節5児童手当負担金9,016万665円は児童手当に対する国の負担金でございます。次に、節7未熟児養育医療費等負担金31万5,000円は未熟児養育医療費に係る国の負担金でございます。節9子育てのための施設等利用給付交付金14万8,000円は、認可外保育施設を利用した1名分の保育料に係る国2分の1の負担金でございます。

次に、23、24ページ、中段をお願いいたします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節2地域子ども・子育て支援事業費補助金922万8,000円は、備考欄記載の延長保育事業をはじめとする各事業費に係る国3分の1の補助金でございます。節3子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金5万円は、保育士の保育の質向上のため実施いたしました研修事業に係る2分の1の国庫補助金でございます。次に、節5結婚新生活支援事業費補助金152万8,000円は、結婚新生活支援事業に対する国3分の2の補助金でございます。節6子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金932万2,000円は、低所得の子育て世帯に児童1人当たり5万円を給付した事業に対する国10分の10の補助金でございます。

25、26ページ、上段をお願いいたします。

目3衛生費国庫補助金、節3母子保健衛生費補助金176万2,000円は、説明欄記載の産後ケア事業をはじめとする各事業の実施に対する国2分の1の補助金でございます。節4出産・子育て応援事業交付金506万9,000円は、妊娠届出時と出産後、それぞれ5万円を給付する出産・子育て応援給付金事業及び相談支援に係る会計年度任用職員保健師1名分の人件費に対する補助金でございます。

27、28ページ、下段をお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節4子どものための教育・保育給付費負担金、節5児童手当負担金と、次のページ上から4段目、節8の未熟児養育医療費等負担金、その下にあります節12子育てのための施設等利用給付交付金は、国庫負担金と連動した県の負担金でございます。

次に、31、32ページをお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節8ひとり親家庭等医療費補助金699万8,800円は、備考欄記載のひとり親家庭医療に係る県2分の1の補助金でございます。節9地域子ども・子育て支援事業費補助金922万8,000円は、国庫補助金と連動した各事業に係る3分の1の県の補助金でございます。節10第二子以降に係る保育料助成事業費補助金298万9,000円は、第2子以降の児童の保育料及び食材料費に係る2分の1の県補助金でございます。節11乳幼児医療費補助金663万3,300円は、備考欄記載の子ども医療に係るものと精算による過年度分の収入を受け入れたもので、県2分の1の補助金でございます。次に、節14ひとり親世帯分子育て給付金3万6,000円は、県が実施主体となり低所得の独り親世帯を対象に児童1人当たり5万円を給付した事業で、町業務に係る事務費分に対する10分の10の県補助金でございます。

次に、目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金4万4,000円は、一般不妊治療費助成に係る県2分の1の補助金でございます。

33、34ページ、上から3つ目をお願いいたします。

節6出産・子育て応援事業交付金145万5,000円は、国庫補助金と連動した事業に係る6分の1の県の補助金でございます。

次に、37、38ページ、上段をお願いいたします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1多子世帯在宅育児支援事業委託金134万2,200円は、多子世帯への経済支援として、ゼロ歳児を在宅で育てる保護者に対し月額1万5,000円を支給する県事業に係る町への委託金でございます。

43、44ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入、一番下でございますこども未来課分をお願いいたします。このうち1行目の広域保育児童受託費につきましては、3名の町外保育園児の受託費用を当該市町村より受け入れたものでございます。その次の保育所職員給食費につきましては、保育所の正職員フルタイムの会計年度任用職員延べ557名分と、会計年度任用職員の短時間職員延べ622日分の給食費でございます。

続きまして、歳出の関係でございます。

81、82ページの中段をお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目9ひとり親家庭等福祉医療費は、支出済額1,589万4,750円でございます。節19扶助費1,547万568円は備考欄記載の医療費で、令和5年度の受給対象者は426名、医療費の給付件数は5,950件となっております。

83、84ページ、下段をお願いいたします。

目12物価高騰対応重点支援事業費、このうち、こども未来課分の支出済額は1,625万492円でございます。また、翌年度繰越額の欄にございます繰越明許費のうち、352万2,000円を翌年度に繰り越してございます。福祉課で実施いたしました令和5年度における住民税均等割非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金への加算として、18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対して児童1人当たり5万円を支給した子供加算でございます。節12委託料につきましては、備考欄記載の給付金システム改修業務委託で、支出済額のうち子供加算分は119万9,000円でございます。節18負担金、補助及び交付金のうち子供加算分は1,500万円、18歳以下の児童300名に対し支給してございます。

次に、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は1億3,978万5,142円でございます。節1の報酬から、次のページ、節4共済費につきましては担当職員8名等に係る人件費でございます。次に、節12委託料301万900円、このうち子育て短期支援事業委託につきましては、保護者が疾病等により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、緊急一時的に児童養護施設等において養育・保護するもので、実績は紀南学園のショートステイ2名、延べ38日間の利用に係るものでございます。その下の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託は、令和7年度からの5年間を計画期間として策定いたします第3期の子ども・子育て支援事

業計画に反映させるための子ども・子育て支援に関するニーズ調査及び分析等を委託してございます。次に、節18負担金、補助及び交付金6,511万1,000円をお願いいたします。備考欄記載の紀南学園分担金につきましては、前年度に引き続き、通常運営に係る分担金以外に施設老朽化に伴う園舎改修に係る分担金を支出してございます。このうち、改築に係る分につきましては133万4,000円、その下の繰越分の分担金につきましては全て改築に係るもので、総額に対する本町の負担割合は23.87%でございます。令和5年度末で児童14名が入所しており、本町からの入所者は2名でございます。次に、自転車用ヘルメット購入費補助金についてです。自転車用ヘルメットの購入に要する費用に対し2,000円を上限として助成するもので、実績は未就学児8名、小学生12名の計20名分となっております。子育て応援給付金繰越分につきましては、新型コロナウイルス関連対策事業で実施いたしました給付金事業で、18歳までの児童及び大学生等を養育する町内に住所を有する保護者に対し、児童1人当たり3万円を1,826名分支給してございます。次に、節19扶助費1,038万8,000円、備考欄記載の多子世帯在宅育児支援補助金は、多子世帯のゼロ歳児を対象に児童1人当たり3万円を補給する事業で、20名に支給いたしております。次の赤ちゃん誕生祝い金は、第1子、第2子5万円を28名、第3子10万円を12名、第4子以降20万円を10名、計50名に支給いたしております。最後の結婚新生活支援補助金は、新たに婚姻した39歳以下の世帯を対象に、結婚生活に伴う家賃や引っ越し費用等を支援するもので、家賃ほかに対するものが7件、リフォーム費用、引っ越し費用に対するものが1件、計8件となっております。

次に、目2児童措置費は5億8,849万424円でございます。保育所、地域子育て支援センター、学童保育所の運営並びに児童手当等の支給に関する経費でございます。令和5年度は、地域子育て支援センターを体育文化会館施設へ移転させるための整備事業を実施いたしました。節1報酬7,493万7,713円は備考欄記載の会計年度任用職員報酬で、保育士が27名、調理員9名、学童指導員24名、計60名分でございます。節2給料から、次のページ、節4共済費までと節8旅費の費用弁償は、保育所職員29名分と会計年度任用職員の人件費分でございます。節10需用費3,216万8,430円は、各保育所、地域子育て支援センター及び学童保育所の消耗品をはじめとする備考欄記載の費用でございます。節12委託料は1億5,083万7,550円でございます。備考欄記載、下から2つ目の町外公立保育所入所委託につきましては、町外の公立保育所1園に対する園児3名延べ36名分の委託費でございます。次の私立保育所運営委託は、天満保育園、わかば保育園など6園に対する園児延べ1,378名分の委託費でございます。次に、節14工事請負費444万2,900円は、地域子育て支援センターの体育文化会館への移転に係るもので、授乳室や多目的トイレ、屋外遊び場等の整備を行ってございます。次に、節17備品購入費163万8,083円は、保育所をはじめとする各施設の備品に加え、地域子育て支援センター移転整備に伴うマットや棚などの備品を購入いたしております。次に、節18負担金、補助及び交付金423万345円のうち、備考欄上から3つ目の延長保育事業交付金は、延長保育実施に係るわかば保育園への交付金となっております。1つ飛ばしまして、保育園等給食費補助金は、園児の給食費に係る私立保育園への補助金で延べ826名分となっております。次の認可外保育施設利

利用者負担金は、県外の認可外保育施設を利用された園児 1 名 4 か月分の保育料に対する負担金となっており、節19扶助費 1 億3, 189万5, 000円は、備考欄記載の児童手当で延べ 1 万 1, 929名分を支出してございます。節22償還金、利子及び割引料130万4, 000円は、令和 4 年度分の交付金、補助金の精算に伴う国と県への返納金でございます。

次に、目 3 母子福祉費16万2, 000円は、母子・父子家庭及び寡婦の福祉向上に関する経費で、独り親家庭に対する小・中学校入学祝い、中学校卒業祝いとして図書カードをお届けしております。

目 4 子ども医療対策費3, 876万2, 416円は、子ども医療と未熟児養育医療に係る費用でございます。

次のページ上段をお願いいたします。

節19扶助費3, 709万6, 806円、備考欄にございます子ども医療費は、受給者数1, 055名、医療費の給付件数が 1 万6, 007件、未熟児養育医療費は 2 名分となっております。

次の目 5 低所得子育て世帯生活支援事業費940万3, 010円は、独り親以外の低所得の子育て世帯を支援するため18歳までの対象児童 1 人当たり 5 万円を給付した国の事業でございます。節 18負担金、補助及び交付金825万円は、備考欄記載の給付金を165名に支給いたしております。

95、96ページをお願いいたします。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 6 母子対策費は2, 718万5, 325円でございます。この科目は、乳幼児の健診や各教室など、母子保健推進に関する経費となっております。節 1 報酬から節 4 共済費までと節 8 旅費の費用弁償の一部は、会計年度任用職員の保健師 1 名分に係る人件費でございます。節 7 報償費88万8, 000円は、備考欄記載のとおり、発達相談をはじめ各種教室や健診に係る臨床心理士、看護師、保健師等への謝礼でございます。節12委託料681万 2, 828円をお願いいたします。1 行目の妊婦健診委託は分娩取扱機関への委託事業で、1 人当たり全14回の基本検査を含む受診券を配布し、その検診費用を助成するものでございます。健診利用者は79名でございました。3 つ飛ばしまして、乳幼児健診医師委託、こちらにつきましては、4 か月健診など年齢ごとに行う乳幼児健診に係る医師への委託料で、利用者は延べ 248名でございました。次の新生児聴覚検査委託は、出生後 5 日までを目安に近隣で委託契約した医療機関で実施するもので、検査料に対し5, 000円を上限に43名延べ45件の利用がございました。次の妊娠・出産包括支援委託は、妊産婦の不安や悩み、体調管理についてサポートする産前産後サポート事業及び産後の母子の心身のケアや育児サポートを行うための産後ケアを、助産師、医療機関に委託したものでございます。次の産婦健診委託は令和 5 年度から実施した新たな委託でございます。産後 2 週間及び 1 か月健診に対して 1 人当たり上限5, 000円、2 回までの産婦健診費用を助成し、併せて産後鬱の早期発見につなげるもので、実績は74件となっております。

次のページをお願いいたします。

節17備品購入費145万2, 000円をお願いいたします。3 歳児健診時に屈折異常や斜視による弱視の見逃しを防止する目的で視力検査機器 1 台を購入いたしております。節18負担金、補助及

び交付金1,524万1,181円は備考欄記載のとおりでございます。2行目、妊婦健康診査受診料補助金は、里帰り出産等のため県外の病院で妊婦健診を受けた方に対し償還払いで対応いたしましたもので、対象者5名、補助件数19件分でございます。次に、和歌山県産婦人科医師緊急確保対策事業分担金につきましては、新宮市立医療センターにおいて不足する産婦人科医師を確保するため、医師の派遣が可能な県外医療機関に対して和歌山県と関係市町村、三重県が協力して実施する支援事業に係る関係市町村の分担金でございます。次に、新宮市立医療センター産婦人科医師派遣事業分担金につきましては、医療センターの産婦人科医師を確保するため常勤医師2名分の手当を上乗せするもので、管内市町村と三重県の紀宝町、御浜町が分担金を負担したものでございます。次に、3行下、妊娠・出産包括支援緊急整備事業費補助金についてお願いいたします。町が実施いたします産後ケア事業等の委託先である民間事業所が所有する施設の修繕費用に対し、国の補助を受け事業費の2分の1を補助したものでございます。次に、出産子育て応援給付金でございます。こちらにつきましては、妊娠届出時と出産後、それぞれ5万円を給付した事業でございます。妊娠届出を提出された方52名、出産をされた方50名、計102名に対して給付してございます。

こども未来課分につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曽根和仁君） 休憩します。再開14時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時39分 休憩

14時52分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曽根和仁君） 再開します。

農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

15、16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1農業施設維持費分担金、収入済額36万3,000円は、備考欄記載の工事の受益者分担金を受け入れたものでございます。節2林道維持費分担金、収入済額21万7,731円は、備考欄記載、高野小森川トンネル維持管理費で、トンネルの電気、電話回線使用料の46%分を古座川町から受け入れたものでございます。節3小規模土地改良事業費分担金119万3,000円は、小阪地区の用水路改修工事198万円に対する地元分担金35%の69万3,000円、また中里地区の用水路改修工事200万円に対する地元分担金25%の50万円の受益者分担金を受け入れてございます。節4土地改良施設維持管理適正化事業分担金49万5,000円は、令和3年度に実施しました下和田農業用水路の整備事業に係る地元分担金でございます。

目3災害復旧費分担金、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金84万7,000円は、市野々地区農地と小匠地区用水路の災害復旧工事に係る受益者の分担金2分の1でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料のうち、農林水産関係につきましては、備考欄下段の下里畜産団地使用料でございます。

次のページをお願いいたします。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料8万9,000円は、移住希望者等の施設利用料でございます。節2ふるさと住宅使用料162万円は、ふるさと住宅9戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料931万9,800円は、丹敷の湯の入浴料でございます。前年度に比べ99万4,000円の増額でございます。節4担い手住宅使用料87万6,000円は、緑の雇用担い手住宅5戸分の家賃収入でございます。節5漁港使用料322万8,691円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料65隻分及び漁港施設占用料でございます。

次のページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料2万3,200円は、メジロの飼養許可8件の手数料でございます。

33、34ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金102万3,000円は、農業委員会の運営に関して県より交付されたものでございます。節2新規就農者育成総合対策事業費補助金150万円は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、給付金事業の10分の10を受け入れたものでございます。節3野菜花き産地総合支援事業費補助金198万円は、くろしお苺生産組合の施設整備に対し事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節4経営所得安定対策推進事業費補助金45万3,992円は、事業実施に係る事務経費について10分の10の補助金を受け入れたものでございます。節5中山間地域等直接支払事業費補助金927万9,752円は、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため事業費の4分の3を受け入れたものでございます。節6多面的機能支払事業費補助金371万4,203円は、農地の保全を目的としたもので事業費の4分の3を受け入れたものでございます。節7小規模土地改良事業費補助金159万4,000円は、備考欄記載の事業2件に係る補助金を受け入れたものでございます。節8林業担い手社会保障制度充実対策事業補助金75万6,000円につきましては、林業者の福利厚生制度への加入促進のための補助金で備考欄記載の事業3件を受け入れたものでございます。節9農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金814万9,500円は、備考欄記載、捕獲支援事業から狩猟免許取得支援事業に対するもので、狩猟免許取得支援につきましてはわな免許3名分の補助を受け入れたものでございます。節10森林病害虫等防除事業費補助金52万9,000円は、備考欄記載の駆除事業に係る補助金で事業費の10分の10を受け入れたものでございます。節11鳥獣被害防止総合対策事業費補助金37万8,000円は、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する補助金で事業費の10分の10を受け入れたものでございます。節13磯根漁場再生事業補助金100万円は、水産振興会で実施するカジメ藻場造成事業に係る補助金で事業費の3分の1を受け入れたものでございます。

次のページをお願いいたします。

下段のほうの目8災害復旧費補助金、節1農林水産施設災害復旧費補助金863万4,000円は、

備考欄記載の林道小匠小森川線災害復旧事業に係る補助金で事業費の90.7%を受け入れたものでございます。

次のページをお願いいたします。

中段のほうでございます。款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、農林水産課分につきましては、円満地公園内にあります携帯電話基地局の土地賃借代となっております。

続きまして、45、46ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入の備考欄1行目から農林水産課関係でございます。主なものとしまして、2行目の那智駅交流センター産品等販売料1,480万6,678円は、売上金額の15%から30%の手数料でございます。前年度に比べ35万9,219円の増額でございます。2行下、農業次世代人材投資資金交付金返還金75万円は、補助金受給者が事業完了せずに廃業したため令和3年度分補助額の返還金を受け入れたものでございます。2行下のふるさとづくり事業促進協議会清算金82万9,887円につきましては、通称勝浦サンベルトライン事業という事業でございまして通帳会計を行っておりました。現在、同協議会の活動実績もなく、通帳の最終出金日が平成14年2月と約22年間取引がございました。入金額の残額は町からの入金分となっております。今回の取扱いについては、協議会の役員構成や、また解散時期が不明で資料等もなく、通帳残高を清算金として受け入れたものでございます。その下、水産鮮度保持施設等維持協力金2,169万8,948円につきましては那智勝浦冷蔵株式会社より受け入れるもので、当期純利益3,191万219円の黒字となりましたので、町の出資割合68%を基に算出しております。3行下の和歌山県市町村水産業振興対策協議会清算金につきましては令和4年5月の定期総会にて解散が決定されました。会員は、全国の、全国市町村水産業振興対策協議会にて異動し、そちらのほうで諸活動を展開しているところでございます。その解散に伴う残余財産として受け入れたものでございます。その下、和歌山県那智勝浦町勝浦地区産地協議会清算金、またその下の和歌山県那智勝浦町生まぐろ産地協議会清算金、こちら、どちらも通帳会計でございまして、町内における水産業の振興に資する取組及び漁村の6次産業化等を通じた水産業強化の取組を実施するために、行政、また漁業関連団体等の連携の下に設置された組織でございます。どちらも平成23年に設置されております。主に事業の内容としましては、C（Sea）級グルメフェスタの開催、そしてまた製氷施設や冷凍施設建設に係る先進地視察などの事業を実施しておりました。このたび、それぞれの通帳残高を清算金として受け入れたものでございます。

以上が歳入でございます。

歳出に移ります。

101、102ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、支出済額2億6,739万7,029円でございます。

項1農業費、支出済額1億2,544万6,014円でございます。

目1農業委員会費、支出済額1,115万1,441円は、農業委員等の報酬のほか、職員の人件費、

農地調査の謝礼等でございます。節 1 報酬につきましては、農業委員会委員12名と農地利用最適化推進委員 4 名分の報酬でございます。節 2 給料から節 4 共済費までは職員 1 名分の人件費でございます。節 7 報償費につきましては、備考欄記載のとおり農地調査の謝礼分となっております。節 8 旅費につきましては不用額47万3,390円となっておりますが、こちらにつきましては、当初特別旅費として36万1,000円を先進地視察旅費として見込んでおりましたが、候補地の選定や日程調整が難航したため 5 年度は視察を見送りしたものでございます。なお、今年度で視察先を調査検討し、令和 7 年度に視察を考えているところでございます。節12委託料、支出済額はゼロとなっております。こちらにつきましては、定例会議録作成業務、また農地情報公開システム抽出業務を予算化しておりましたが、どちらも職員の手作業で行いましたので支出はありませんでした。

次に、目 2 農業総務費、支出済額4,092万3,016円でございます。節 2 給料から節 4 共済費までは、職員 4 名分の人件費でございます。

次のページをお願いいたします。

節14工事請負費99万9,900円は、備考欄記載、3 地区の用水路等の補修修繕工事となっております。節18負担金、補助及び交付金は、備考欄記載の熊野牛産地化推進協議会から各種10団体への負担金でございます。説明欄最下段の850万円につきましては、昨年11月に実施しました全国棚田サミット那智勝浦町実行委員会への町負担分の負担金でございます。この負担金と県の負担金、全国棚田連絡協議会の負担金で運営を行っております。

次に、目 3 農業振興費、支出済額3,119万1,447円でございます。節 1 報酬から節 4 共済費は経営所得安定対策推進事業費に係る会計年度任用職員 1 名分の人件費でございます。節10需用費、備考欄の修繕料につきましては籠ふるさと塾の修繕料でございます。節12委託料84万7,000円につきましては、主に籠ふるさと塾の管理を地元田垣内区に委託したものでございます。節13使用料及び賃借料、備考欄一番下の水土里情報システム利用料につきましては、農地情報の管理を行うシステムで水土里ネット和歌山へ支出してございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄 1 行目の耕作放棄地対策事業補助金につきましては太田地おこし会に補助を行ってございます。実績としましては、小・中学校に 1 万680キログラムの給食米と、旅館米としましては4,500キログラム納入しているところでございます。その下、中山間地域等直接支払事業補助金1,237万3,009円につきましては、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の農地の耕作管理者と地域協定がされている色川、高津気地区に対して補助金の交付を行ったものでございます。その下、土地改良施設維持管理適正化事業賦課金99万円は、令和 3 年度から 5 年間、下和田地区と町が全国土地改良事業団連合会に納めるものでございます。3 行下の新規就農者育成総合対策事業150万円につきましては営農を開始した就業者に対する補助金で、対象者は 1 名ございました。その下、野菜花き産地総合支援事業補助金396万円は、くろしお苺生産組合の高設栽培装置、炭酸ガス発生装置、循環扇風機の設置に対しての補助を行ってございます。その下、多面的機能支払事業費補助金495万2,274円は農地の保全を目的とした補助金で、太田、南大居、下里の団体に補助を行ってございます。節

22償還金、利子及び割引料、備考欄記載の農業次世代人材投資資金交付金返還金75万円は、歳入の雑入のほうでも御説明しましたが、補助金受給者が事業完了せずに廃業したため令和3年度分補助額を県へ償還したものでございます。

次のページをお願いいたします。

目4畜産団地管理費、支出済額52万1,060円は、施設修繕料2件分と草刈り手数料でございます。

目5那智駅交流センター管理費、支出済額3,767万9,050円につきましては、資料のほうをお願いします。

認定第1号の資料3ページをお願いいたします。

那智駅交流センターの収支状況でございます。

歳入でございます。

交流センター使用料は、前年度に比べ99万4,700円の増でございます。産品販売料につきましては35万9,219円の増でございます。全体では昨年に比べ133万3,969円の増でございました。

歳出につきましては、節1報酬から節4共済費までは会計年度任用職員7人分の人件費でございます。節10需用費、消耗品費につきましては、シャンプー、トイレトペーパー等の購入費用が約40万円の減、燃料費につきましては約12万円の減、修繕料につきましても約176万円の減で、小計で約300万円の減でございました。節12委託料につきましては下段のネットワークの配線整備及び構築に係るものですが、NTTのISDN回線サービスが1月終了となり、それに代わるネットワークの接続構築のために昨年12月議会において補正をお願いし、整備したものでございます。歳入歳出差引きは約1,283万円マイナスで、前年に比べ約340万円の増でございます。

決算書にお戻りください。

目6小規模土地改良事業費、支出済額398万円でございます。節12委託料200万円は備考欄記載の工事委託で、事業主体が中里区でございます。節14工事請負費、支出済額198万円は備考欄記載の工事で小阪用水路改修工事になっており、事業主体が町でございます。

次に、林業費でございます。

項2林業費、支出済額9,771万3,252円でございます。

目1林業総務費、支出済額1,372万5,747円でございます。節2から、次のページ、節4共済費までは職員1名分の人件費でございます。節14工事請負費につきましては町管理の林道8件分の維持補修工事になっております。節18負担金につきましては備考欄記載の各種団体等への負担金でございます。

続きまして、目2林業振興費、支出済額3,069万6,582円でございます。節7の報償費、備考欄記載、有害駆除報償1,020万8,000円につきましては、前年度に比べ260万2,500円の増でございます。駆除の実績としましては、鹿が697頭、イノシシが58頭、猿が46頭、アライグマが5頭、タヌキ、アナグマ等が84頭、そしてまた一斉に行った自治体の捕獲活動で13頭ございま

す。前年度に比べ、166頭の増となっております。節10需用費、備考欄記載の消耗品費は、主なものとしまして獣害対策用の追い払い花火の購入費でございます。修繕料は、緑の雇用担い手住宅、円満地公園の施設修繕料でございます。節11役務費、備考欄の手数料は、下里天満保安林草刈り手数料、有害駆除手数料でございます。節12委託料、支出済額1,122万5,000円は、備考欄の2行目、3行目の地域おこし協力隊業務委託1名分、そしてまた集落支援員業務委託2名分と獣害対策2名分で、獣害対策の業務として委託したものでございます。なお、集落支援員につきましては令和5年度途中で契約を解除しているところでございます。節13使用料及び賃借料、備考欄上段の自動車等借上料につきましては地域おこし協力隊用の軽トラック3台分のリース料でございます。節17備品購入費につきましては円満地公園用の食品冷蔵庫の購入でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額639万422円は、備考欄2行目、紀州材需要拡大事業補助金につきましては、紀州材を利用し木材住宅の建築を行った方に補助を行うもので、実績としては7件交付しているものでございます。その下、獣害対策補助金につきましては、電気柵、侵入防止柵の設置に補助を行うもので22件交付しております。その下、町鳥獣害防止対策協議会補助金につきましては、町鳥獣害防止対策協議会の有害駆除実施隊の活動費の補助でございます。その下、森林環境保全整備事業補助金につきましては、森林組合が国の補助を受け実施する間伐事業に対する補助でございます。2行下の林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金につきましては、林業者の福利厚生制度への加入促進のための制度で、対象者は12名でございます。

次のページをお願いいたします。

目3森林環境整備費、支出済額5,329万923円でございます。節12委託料1,470万8,500円につきましては、備考欄記載の上段の森林経営管理意向調査実施業務委託につきましては、森林所有者467名の経営管理意向調査を実施してございます。その下、森林環境情報整備業務委託につきましては、森林環境譲与税で導入しましたシステムに森林組合が保有しております森林整備データを移行するための業務委託を行ってございます。その下、ベンチ製作設置業務委託につきましては、紀州材を使用したベンチ51台の製作、設置についての業務委託でございます。その下、立木伐採業務委託につきましては、下里天満地区の松林が松くい虫による立ち枯れや台風等による倒木のおそれがあるため、立木伐採について業務委託したものでございます。節18負担金、補助及び交付金3,636万4,000円は、檜原、南平野、高野、田垣内、坂足、直柱、大野地区の間伐を行ってございます。節24積立金211万9,253円は、森林環境整備費の財源であります森林環境譲与税基金へ事業の残額を積立てしたものでございます。

次に、水産業費でございます。

項3水産業費、支出済額4,423万7,763円でございます。

目1水産業総務費、支出済額2,909万763円でございます。節2給料から節4共済費までは、職員2名分の人件費でございます。節10需用費のうち修繕料の主なものにつきましては、那智漁港スロープ修繕、那智漁港防波堤灯台等修繕、那智漁港灯浮標修繕など、管理施設の修繕を行ってございます。節12委託料、支出済額289万8,420円は、備考欄記載の漁港管理委託、宇久

井、那智、小金島漁港の管理を関係漁協に委託しているものでございます。公衆便所清掃管理業務委託につきましては、渡の島公衆トイレと勝浦漁港公衆トイレ等の清掃業務委託でございます。勝浦シーハウス熊野灘用地測量業務委託につきましては、隣接する海事事務所との土地の分筆に係る測量業務委託でございます。節14工事請負費198万円につきましては、備考欄記載のとおり那智漁港の灯浮標の修繕後に灯浮標を元に戻す設置工事費でございます。

続きまして、目2水産振興費、支出済額1,514万7,000円でございます。

ページをめくってください。

節10需用費の消耗品費につきましてはクエの稚魚2,100匹の購入費用でございます。節18負担金、補助及び交付金1,458万3,000円につきましては、備考欄記載の魚貝類放流補助金でございまして、各漁協が行う、アワビ、トコブシ、イセエビ、アユの稚魚、稚貝の放流に対する補助でございます。その下の水産振興会補助金につきましては、資源保護と増殖事業の推進を取り組む補助で、福井県立大学の濱口教授の協力の下、藻場造成事業を推進していくものでございます。その下の水産振興会補助金（外来船誘致対策）につきましては外来船誘致に対する補助でございます。その下の水産振興対策補助金につきましては、紀州勝浦漁協が製作しました船揚げ用トロ製作に対する補助でございます。

155、156ページまでお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、支出済額1,910万6,500円でございます。

目1町単独農林水産施設災害復旧費、節14工事請負費、支出済額626万4,500円は農林水産施設災害復旧工事12件で、内訳は農地災害復旧が1件、用水路災害復旧が2件、林道災害復旧が9件となっております。

目2林道施設災害復旧費、支出済額1,284万2,000円は、令和5年6月1日から2日にかけて発生しました豪雨により、林道小匠小森川線ののり面の一部が崩落しました。国庫補助を活用し、災害査定受検のための測量業務が早急に必要となったため、予備費373万8,000円を充用しております。節12委託料、支出済額332万2,000円は、備考欄記載の国庫補助申請に伴う測量業務を委託したものでございます。節14工事請負費、支出済額952万円は、国庫補助対象事業費の出来高70%分を支出したものでございます。なお、工事の進捗により次年度に明許繰越しとして468万円を繰越ししております。

以上が農林水産課分の関係でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） それでは、観光企画課の関係について御説明させていただきます。

決算書21、22ページをお開きください。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節3地方創生推進交付金、収入済額5,744万6,686円につきましては、地域再生法に基づく事業に係る交付金で補助対象事業の2分の1が国から補助されるものです。備考欄記載の、最南端から最先端へ！民間ロケット発射場を核とした地方創生プロジェクトは、民間小型ロケット打ち上げに関する応援イベント運

営や見学場の整備等について申請し、交付を受けたものでございます。その下、地域DMO那智勝浦観光機構を核とした観光地域づくり推進計画は、令和4年度から那智勝浦観光機構の運営事業実施のため申請し、交付を受け入れたものでございます。

23、24ページをお願いします。

節6 過疎地域持続的発展支援交付金、収入済額1,499万7,000円につきましては、太田地区での過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業に係るもので、10分の10の補助を受けたものでございます。節7 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、収入済額3,990万円につきましては、脱炭素に向けて自治体が複数年度にわたり計画的に取り組む場合の国からの交付金で、町民や町内業者に向けた脱炭素、再エネ導入に係る補助金の創設や、町の施設における脱炭素、再エネ導入などの事業に係るものでございます。

25、26ページをお願いします。

目4 土木費国庫補助金、節2 空き家対策総合支援事業補助金、収入済額400万円のうち、備考欄記載の空き家改修支援事業につきましては、空き家改修工事費用への補助制度に対し2分の1の補助を受け入れるものでございます。

27、28ページをお願いします。

目7 商工費国庫補助金、節1 訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金624万1,864円につきましては、町事業である面的DXによるインバウンド受入体制事業に係るものでございます。

29、30ページをお願いします。

款16 県支出金、項2 県補助金、目1 総務費補助金、節2 国土利用計画法施行事務市町村交付金、収入済額1万2,832円につきましては、国土利用計画法に基づき、土地取引の届出に係る事務等に対する交付金を受け入れたものでございます。

続きまして、33、34ページをお願いします。

下段のところになりますが、次いで、次の35、36のほうを御覧いただきたいと思います。

目5 商工費補助金で、節1 和歌山県市町村消費者行政強化交付金、収入済額50万円につきましては、新宮東牟婁地域消費生活相談窓口設置に係る分担金や、消費者啓発用物資製作に係る経費に対する補助を受け入れたものでございます。節2 観光施設整備補助金139万7,000円につきましては、熊野古道の多言語化解説板、案内板の製作設置の事業に係る補助を受け入れたものでございます。

37、38ページをお願いします。

款16 県支出金、項3 委託金、目1 総務費委託金、節1 統計調査費委託金、収入済額85万4,066円につきましては、統計法に基づいて国が実施する備考欄記載の各種統計調査の受託事務に係るものでございます。

中段のところでございます。

款17 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、節1 財産貸付収入の備考欄、観光企画課分110万3,850円につきましては、町有財産貸付として那智勝浦観光機構へのバスターミナル用地貸付料などの受入れでございます。

続いて、39ページ、40ページの中段のところでございます。

款18寄附金、項1 寄附金、目2 総務費寄附金、節1 那智の滝源流水資源保全事業寄附金として47万9,747円の寄附をいただいております。節2 まちづくりの応援寄附金として3億6,665万4,300円につきましては、備考欄記載のふるさと納税による寄附でございます。

続いて、款19繰入金、項1 基金繰入金、目3 まちづくり応援基金繰入金、収入済額8,000万円につきましては、まちづくり事業として基金から繰り入れたものでございます。

目4 那智の滝源流水資源保全事業基金繰入金、収入済額1,199万8,000円につきましては、那智の滝源流保全事業補助金として、保全事業の財源として基金から繰り入れたものでございます。

次のページ、41ページ、42ページをお願いいたします。

目5 豊かな水資源保全基金繰入金、収入済額554万7,000円につきましては、豊かな水や水源涵養林の保全を広報、啓発するためのボトル飲料水製造に係る財源として基金から繰り入れたものでございます。

45ページ、46ページをお願いします。

款21諸収入、項4 雑入、目1 雑入、節1 雑入で、46ページの備考欄上から14行目の観光企画課関係でございます。主な項目について説明させていただきます。15行目、観光桟橋・広告塔の協力金につきましては係船料として3社から、歓迎広告アーチの協力として5社から受け入れたものでございます。その次の行、急速充電機維持管理費補助金につきましては、道の駅なちに設置しています急速充電機の電気料及び管理料を日本充電サービスより受け入れたものでございます。5行下、県民の友配布手数料につきましては、和歌山県の広報紙である県民の友配布手数料として県から受け入れたものであります。その下、コミュニティ助成金につきましては、宝くじの社会貢献広報事業の活用で、太田地域のコミュニティ活動備品の整備に係る補助金を受け入れたものでございます。3つ下、那智勝浦町地域公共交通活性化協議会繰入金につきましては、那智勝浦町地域公共交通計画策定に係る国からの補助金について、那智勝浦町地域公共交通活性化協議会から繰り入れたものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出になります。

55ページ、56ページをお願いします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目2 文書広報費でございます。この科目につきましては、広報なちかつうらの発行など広報関係経費が主なものになっております。支出済額は673万6,687円でございます。節10 需用費328万9,750円は町広報紙の印刷代が主なものでございます。節12 委託料149万88円は、備考欄記載の県民の友の配布委託料及び町ホームページの管理委託料でございます。節13 使用料及び賃借料190万800円は、備考欄記載のZ T V 文字放送に係る施設利用料でございます。

続きまして、59ページ、60ページをお願いします。

目7 企画費でございます。この科目につきましては、過疎対策ふるさと納税、ロケット関連

事業等に係る経費や各種団体、協議会への補助金が主なものになっております。支出済額は4億3,849万1,580円でございます。前年度と比較いたしまして1億3,705万1,154円の増額となっております。主には、公式見学場である旧浦神小学校の整備工事、各種団体への負担金、補助金及び交付金の増によるものです。節1報酬の備考欄記載の会計年度任用職員報酬、節3職員手当等の会計年度任用職員期末手当、節4共済費及び節8旅費の費用弁償につきましては、ふるさと納税に係る事務補助をしていただく会計年度職員の雇用に係る費用でございます。節10需用費の1億796万8,919円は、ふるさと納税の返礼品代の消耗品費が主なものでございます。節11役務費の1億330万8,320円は、備考欄記載の通信運搬としてふるさと納税返礼品送料や受領証明書等の発送に係る経費が主なものでございます。その下、広告料は、ふるさと納税寄附額の増加を図るためのPR経費でございます。また、手数料としてふるさと納税に係るクレジット払い取扱手数料やポータルサイト利用料、中間管理業者などの取扱手数料が主なものでございます。節12委託料3,472万3,861円は備考欄記載の11件の業務委託でございます。備考欄3行目、地域おこし協力隊業務委託は、協力隊3名に係る業務委託及び協力隊業務を体験できるお試し地域おこし協力隊、地域おこし協力隊インターン制度の実施に係るものでございます。4行目、集落支援員業務委託は支援員2名の業務委託でございます。5行目、旧浦神小学校体育館解体工事設計業務委託は、見学者の安全を高めるとともに同地有効利用のため、老朽化している体育館撤去費用の把握に係るものでございます。9行目、勝浦湾花火打上げ業務委託は、勝浦湾における短時間での花火打ち上げに係る業務委託でございます。10行目、ボトル飲料水製造業務委託は、豊かな水資源保全基金を活用し、豊かな水や水源涵養林の保全を広報、啓発するためのアルミ缶の水の製造委託でございます。節14工事請負費8,636万7,600円につきましては、備考欄記載の旧浦神小学校の未整備であった屋上改修工事及び老朽化した体育館を解体撤去、跡地舗装工事に係るものでございます。歳入の地方創生推進交付金で少し触れましたが、民間ロケット発射場を核とした地方創生プロジェクト事業の一環として2分の1の事業を受け実施してございます。節18負担金、補助及び交付金1億63万5,572円は、備考欄記載の各種団体への負担金、各事業への補助金でございます。主なものについて御説明いたします。備考欄3行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金につきましては、広域で共同処理事業に対する負担金でございます。6行目、地方卸売市場特別会計事業市町村負担金につきましては、卸売市場の業者経営改善支援などに対する負担金でございます。8行目、地域活性化対策事業補助金につきましては、7地区の区民会館等の改修事業への補助でございます。

61、62ページをお願いします。

備考欄1行目、コミュニティ助成事業補助金につきましては、宝くじの助成事業を活用し、太田地区地域活性化のために備品整備費用への補助でございます。4行目、スペースポート紀伊周辺地域協議会負担金につきましては、和歌山県、串本町、那智勝浦町で構成していますスペースポート紀伊周辺地域協議会への負担金で、3月9日と13日に実施されましたロケット打ち上げ応援会及び交通渋滞対策協議会事務局経費としての負担金でございます。5行目、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金につきましては、地域単位で持続的に集落機能

を維持確保することでできる取組を支援する事業に対し補助するもので、太田地区において、旧太田中学校講堂に地域外交流活性化に資するような機能を付与、改修し、地域外交流の活性化、農業振興の拠点とする取組への補助でございます。6行目、那智の滝源流域保全事業補助金につきましては、源流域を適切に管理し保水力向上を目指すため、那智の滝源流水資源保全事業基金を活用して保全事業を実施していただいております地権者への補助でございます。7行目、空き家改修支援事業補助金につきましては、町外から那智勝浦町へ移住する方が空き家を改修して住む場合に必要となる工事の費用の一部を補助するもので、実績としまして3件の交付をしております。8行目、地域公共交通活性化協議会負担金につきましては、令和2年11月の地域公共交通活性化及び再生に関する法律の改正により、地域公共交通計画策定の努力義務化、法定協議会における協議が必須となり、那智勝浦町地域公共交通活性化協議会が設置されました。この地域活性化協議会が計画策定や各種事業実施への国庫補助の交付対象となっているため、独自会計により会計処理が必要となることから、令和5年度における計画策定における委託費用及び協議会委員報酬等の事務費に対する負担金でございます。9行目、路線バス運行維持費補助金につきましては、熊野御坊南海バス株式会社が運行する新宮勝浦線の維持存続のため、本町と新宮市との協調補助でございます。10行目、重点対策加速化事業補助金につきましては、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を財源とし、脱炭素化や再エネ導入に資する補助金制度を実施しており、個人や民間事業者への高効率空調設備や高効率給湯機器の設備、設置への補助でございます。

続きまして、目8姉妹都市費でございます。この科目につきましては、国際姉妹都市、友好都市、勝浦ネットワークの交流事業に係る費用でございます。支出済額239万6,921円で、前年と比較いたしまして174万2,445円の増となっております。主な原因としましては、熊野古道・サンティアゴ巡礼道姉妹道提携25周年事業の実施に併せ、世界遺産の巡礼道間の交流を発展させるため、スペイン国ガリシア州フィステーラ市との友好交流提携の訪問に係る職員2名の特別旅費及び令和2年度よりコロナの影響により見送っていましたが国際親善訪問学生2名の学生派遣に係る費用によるものでございます。

69ページ、70ページをお願いします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費でございます。この科目につきましては、統計法に基づいて国が実施する統計調査の受託事務に係る経費でございます。支出済額は87万6,539円でございます。

71ページ、72ページをお願いします。

節1報酬71万9,910円につきましては、備考欄記載の漁業センサス、住宅・土地統計調査に係る指導員、調査員報酬でございます。なお、統計調査に要する費用につきましては、ほぼ全額を県からの委託金として受け入れております。

少し飛びまして、111ページ、112ページをお願いします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費、支出済額2,237万3,793円で、前年と比較いたしまして31万9,166円の減となっております。主な要因は職員の異動に伴うものです。節2給料

から節4共済費まで、職員2名分の人件費でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額905万8,000円のうち備考欄記載の一番下、商工会運営補助金につきましては南紀くろしお商工会に対する運営補助でございます。

その下、目2商工振興費、支出済額797万7,551円で、前年と比較いたしまして9,248万8,020円の減となっております。主な要因は、新型コロナウイルス関連緊急経済対策として実施していました事業の皆減等によるものでございます。節18負担金、補助及び交付金795万6,200円のうち、備考欄2行目の商工振興事業補助金につきましては、商工祭、南の国の雪まつりに係る南紀くろしお商工会への補助でございます。その下、空き店舗活用事業補助金につきましては、町内の空き店舗を活用する新規開業者に対し店舗改装費用及び家賃の一部を補助するもので、実績としましては2件に交付してきております。その下、小規模事業者利子補給につきましては、商工会の指導を受けた日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度を受けた際に、その利息の1%について3年間利子補給金を交付するものであります。その下、東牟婁地域消費者生活相談連絡会議負担金につきましては、消費者問題解決力の強化に関する事業により、新宮市役所内に共同設置しております新宮東牟婁地域消費生活相談窓口への負担金でございます。

項2観光費、目1観光総務費でございます。この科目につきましては、職員の人件費、各事業団体等への補助が主なものでございます。支出済額9,765万73円で、前年と比較いたしまして944万4,451円の増となっております。主な要因は老朽化している王子浦遊歩道撤去によるものでございます。節2給料から114ページの節4共済費までは職員3名分の人件費でございます。節14工事請負費1,259万8,300円につきましては、昭和56年度に設置し、老朽化により使用不能となっております延長81メートルの王子浦遊歩道撤去工事に係るものでございます。節18負担金、補助及び交付金6,167万5,088円につきましては、備考欄記載の各種団体への負担金、各事業への補助金でございます。備考欄8行目、やる気観光地魅力アップ協働事業補助金につきましては、世界遺産と温泉と生マグロのまちPR事業、またWest Express 銀河受入れおもてなし事業への補助でございます。備考欄下から6行目、那智勝浦観光機構補助金につきましては、事務局費及び観光案内所の運営、組織体制の構築のほか、マーケティング事業、プロモーション事業、受入れ体制整備事業などに対する補助でございます。那智勝浦観光機構の決算につきましては、お配りしております認定第1号資料の5ページから7ページにございますので御参照いただければと思います。3つ下の地域活性化起業人派遣費用負担金につきましては、総務省が実施する地域活性化起業人、企業人材派遣制度を活用し、3大都市圏に在住する民間企業の社員を受け入れ、企業で培われた人脈やノウハウを生かしながら地方への人の流れを創出する取組を行うもので、観光分野の人材として那智勝浦観光機構での業務への派遣費用に係る負担金でございます。2つ下、紀州勝浦生まぐろ市場コンサート実行委員会の補助金につきましては、地域の活性化と町民の文化振興を目的に開催しておりますオペラコンサートへの補助でございます。令和5年度は台風の影響により中止になってございます。

次に、目2観光振興費でございます。この科目につきましては、町内観光施設の管理や旅行

者の受入れ環境整備など、観光振興施策に関する費用が主なものになります。支出済額は1億5,947万6,263円でございます。前年と比較いたしまして3,983万9,969円の増となっております。主な理由としましては、新型コロナウイルス関連の緊急経済対策に係る事業などによるものでございます。節1報酬及び節4共済費につきましては、会計年度任用職員の国際交流員に係るものでございます。欧米豪の訪日外国人旅行者への対応強化のため令和2年度より1名増員し、2名を招致しております。節10需用費969万2,537円につきましては、管理している町内観光関係施設に係る消耗品、光熱水費、修繕料及び生まぐろマップなどの増刷による印刷製本費でございます。

115ページ、116ページをお願いします。

節11役務費224万9,658円につきましては、観光企画課で管理している公衆トイレの浄化槽手数料が主なものでございます。節12委託料3,375万1,037円のうち、備考欄1行目の海水浴場警備業務委託につきましては、ブルービーチ那智、玉の浦海水浴場の監視及び清掃等の管理業務に係るものでございます。4行目の公衆便所清掃業務委託につきましては、町内18か所の公衆便所をはじめ足湯や花壇等の清掃業務に係る費用で、那智勝浦町シルバー人材センター等に業務委託しているものでございます。5行目、観光客おもてなし事業委託につきましては、南紀勝浦温泉旅館組合に事業を委託しているものでございます。旅館組合では、おもてなし隊として職員1名を雇用し、JR紀伊勝浦駅でのお出迎えやインターネットを活用した情報発信などを実施しております。7行目、紀伊勝浦駅前広場整備設計業務委託につきましては、駅前における観光客の利便性、安全性確保のため、路線バスやタクシーなどの道路線形を含めた基本構想を策定委託したものでございます。8行目、熊野古道多言語案内板制作・設置委託につきましては、熊野古道大辺路、中辺路ルートにおいて多言語解説板、案内板の設置をしたところでございます。9行目、面的DXによるインバウンド受入体制整備事業委託につきましては、観光消費額向上のため、グーグルビジネスプロフィールの施設情報整備を行い、地域分析を活用した地域課題の解決、観光地の情報提供体制整備への委託に係るものでございます。節14工事請負費247万5,000円につきましては、前年度より157万5,200円の増額となっております。備考欄記載の那智の滝前公衆トイレ塗装工事と、旧湯川海水浴場看板基礎部分の撤去工事によるものでございます。節18負担金、補助及び交付金1億131万5,511円につきましては、備考欄記載の補助金、負担金等で、前年度と比較いたしまして2,132万8,427円の増額となっております。備考欄3行目、宿泊クーポン助成事業補助金と、4行目、観光バス助成金交付事業費補助金につきましては、新型コロナウイルス関連の緊急経済対策に係る事業でございます。宿泊クーポン助成事業につきましては、オンライン旅行会社を活用し5券種の宿泊クーポン発行に加え、1人1,000円の南紀くろしお商工会の商品券を進呈し、町内の消費の喚起を図ったところであります。観光バス助成金交付事業につきましては、団体旅行向けの施策として、バスで訪れる団体観光客のバス運行に対し助成金を交付してございます。6行目、体験観光事業者スタートアップ支援事業補助金につきましては、令和5年度からの新規事業となり、観光資源を生かした体験観光事業の新たな開発を行うことにより、体験観光利用者の利便性向上、受入れ機能強

化につながる事業に対する補助でありまして、SUP事業2件に交付してございます。

続きまして、目3公園費でございます。この科目につきましては、自然公園、海浜公園等の維持管理の費用でございます。支出済額は5,715万3,857円で、前年と比較いたしまして4,837万6,232円の増となっております。主な要因としましては、建設課所管の木戸浦グラウンド多目的広場整備と、公衆トイレ改修の工事請負によるものでございます。節7報償費8万5,000円につきましては、3か所、下里天満公園、玉ノ浦園地、渚の森公園の花壇の維持管理への報償でございます。節10需用費291万411円のうち観光企画分につきましては196万7,921円で、海浜公園など当課所管公園に係る消耗品費や光熱水費が主なものでございます。節11役務費68万9,950円のうち観光企画課分につきましては、21万300円につきましては海浜公園の浄化槽、受水槽の清掃に係るものでございます。

117ページ、118ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金290万円につきましては、備考欄記載の吉野熊野国立公園美化清掃協会への負担金と、吉野熊野国立公園宇久井半島を拠点に活動する、宇久井海と森の自然塾運営協議会の補助でございます。

観光企画の関係は以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（曽根和仁君） 休憩します。再開16時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時00分 休憩

16時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曽根和仁君） 再開します。

建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

決算書17、18ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目5土木使用料、収入済額3,758万8,091円は、令和4年度と比較して7,266万7,481円の減でございます。主な要因としましては、大谷地区残土処理場への土砂搬入量の減によるものでございます。内訳としまして、節1町道使用料、収入済額493万5,268円は町道に建てられています電柱や埋設管の占用料金で、現年度及び新規分で49件、滞納繰越分1件、計50件でございます。続きまして、節2住宅使用料、収入済額1,881万1,700円は建設課管理の公営住宅入居戸数122戸の家賃収入でございます。備考欄記載、現年度分が1,797万5,400円、収納率99.3%、滞納繰越分で83万6,300円、収納率14.5%でございます。収入未済額は合計で469万8,500円でございます。節3法定外公共物使用料、収入済額128万2,093円は里道水路を占有しています電柱埋設管等24件分の占用料金でございます。節4建設残土処理場使用料、収入済額1,255万9,030円は大谷地区残土処理場への土砂搬入量1万1,228トン、体積で6,237立方メートル、搬出量632トン、体積で約350立方メートル分ござ

います。

19、20ページをお願いします。

項2手数料、目4土木手数料、節1屋外広告物許可及確認手数料、収入済額9万8,450円は、看板等屋外広告物24件分の申請手数料でございます。

25、26ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、収入済額6,875万3,000円でございます。前年度と比較して1,377万6,000円の減でございます。主な要因としましては公営住宅長寿命化改修事業の終了したことによる減でございます。節1社会資本整備総合交付金、収入済額1,028万1,000円の内訳としまして、家賃低廉化事業811万4,000円は、平成25年度に新築した井関団地14戸、市野々団地8戸分の家賃を、公営住宅法で定められています近傍家賃の計算式で算出しますと各入居者の所得によって設定されている家賃よりも高くなりますので、その差額に対する2分の1の補助金でございます。公営住宅長寿命化計画策定事業216万7,000円は、平成25年度に那智勝浦町公営住宅等長寿命化計画を策定し公営住宅の改善に努めてきましたが、令和5年度において計画期間が満了となりましたので、改定費用に対する2分の1の補助金でございます。節2空き家対策総合支援事業補助金、収入済額400万円のうち250万円につきましては、不良空き家等の除却費用10件に対する補助金でございます。節3道路メンテナンス事業費補助金、収入済額5,447万2,000円でございます。この補助金は、令和3年度から道路の橋梁、トンネル等インフラの長寿命化改修計画に対し創設されたものでございますが、基本補助率55%に対し自治体の財政力指数で算定する上乘せがあり、本町の場合59.95%でございます。内訳としまして、紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕事業2,963万7,000円及び繰越分1,466万2,000円につきましては紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕事業に対する補助金です。橋梁点検614万8,000円及びトンネル点検402万5,000円については、平成26年度から5年ワンサイクルで順次行っています橋梁点検、トンネル点検業務委託に対する補助金でございます。

27、28ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金、節1国土調査費負担金、収入済額1,857万7,500円につきましては、地籍調査事業を実施するに当たり、測量業務委託費など補助の対象となる経費に対する4分の3の補助金の受入れでございます。

43、44ページをお願いします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入、収入未済額1,406万4,090円のうち建設課の主な内訳としましては、平成29年6月30日深夜に発生しました山林のり面崩落に伴う朝日地内のり面災害復旧工事の地権者負担分を訪問及び文書で督促を行っていますが、地権者法人が多額の債務超過のため未納となっています812万9,160円と、空家特措法に基づき実施しました宇久井地区特定空家の行政代執行による解体撤去工事費110万円、略式代執行による解体撤去工事3件で453万1,200円等で1,389万3,459円でございます。

45、46ページをお願いいたします。

備考欄中段が建設課分でございます。公営住宅駐車場使用協力金、現年度、滞納繰越分合わ

せて35万9,000円は、市野々団地、井関団地、天満団地の1台につき1か月1,000円、計36台分の駐車場使用料金でございます。そして、公営住宅浄化槽使用協力金、前年度繰越、滞納繰越分合わせて75万4,000円につきましては、水洗トイレの団地におきまして1か月1,000円の浄化槽使用協力金64件分でございます。一般国道串本太地道路用地先行取得事務経費77万2,435円は、令和2年度から和歌山県近畿自動車道紀南高速事務所に用地交渉職員1名を派遣し、毎年事務費の一部を負担してまいりましたが、令和4年度で派遣職員の業務が終了したことによる事務費の償還金でございます。街灯電気料金返還金につきましては、和歌山県からの道路照明電気料金の返還金として186万2,237円でございます。和歌山県が道路照明電気料金の支払い状況を調査した結果、道路管理を移管した後も県が料金を払い続けていたもの、またそれとは逆に県が支払うべき料金を本町が支払っている箇所が判明しましたので、和歌山県と協議の結果、時効分を除く10年分の電気料金が返還されたものでございます。

61、62ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費、支出済額3,362万5,061円でございます。内訳としまして、節1報酬につきましては会計年度任用職員1名分の報酬でございます。節7償費につきましては調査実施地区地元推進委員への現地立会いの謝礼でございます。節10需用費の主な内訳としまして、現地調査において必要な境界ピン及び境界ナンバープレートなどの物品代でございます。節12委託料、支出済額2,696万9,047円は、備考欄記載、地籍調査測量業務委託3件分と地籍情報管理システムの年間保守委託料でございます。令和5年度は、津波浸水区域の宇久井、浦神、勝浦2か所の4地区におきまして境界確認の現地調査と地籍調査を行うとともに、令和4年度で現地調査と地籍測量を行いました宇久井、勝浦の2地区について調査結果の確定業務と、地籍図及び地籍簿等成果の作成を行い、合計実施換算面積で0.36平方キロメートル、合計調査筆数919筆の地籍調査事業を実施いたしました。節13使用料及び賃借料、支出済額94万7,496円の主な支出としましては、書類の作成や、それらのデータ管理に使用しています地籍情報管理システム年間借上料でございます。節17備品購入費、支出済額137万4,510円につきましては現地調査車両の買換え費用でございます。

115、116ページをお願いいたします。

款6商工費、項2観光費、目3公園費、節10需用費の備考欄記載、光熱水費188万8,826円のうち、建設課分として、公園の水道代に14万4,060円、修繕料88万5,430円のうち主な支出としましては、朝日公園のブランコ修繕、ニュータウン公園整備でございます。節11役務費、支出済額68万9,950円のうち建設課分としまして、朝日公園の浄化槽清掃及び水質検査の手数料で9万7,100円と、建設課管理公園等の草刈りをシルバー人材センターに依頼した費用38万2,550円でございます。節14工事請負費、支出済額4,974万900円につきましては、木戸浦グラウンド内の多目的広場と公衆トイレの整備、改修費用でございます。

117、118ページをお願いいたします。

節17備品購入費、支出済額70万4,690円につきましては、ミニサッカーゴール、つい立てネ

ットフェンス、水切り用具等の購入費用でございます。

款 7 土木費の支出済額は 4 億 3,805 万 7,195 円で、前年度と比較して 7,422 万 4,160 円の減となっております。

項 1 土木管理費、目 1 土木総務費、支出済額 9,529 万 8,083 円は、前年度と比較して 4,902 万 2,888 円の減でございます。主な要因としましては、令和 4 年度において粉白・玉ノ浦地区残土処理場整備測量設計業務委託繰越分が完了したことによるものでございます。節 1 報酬 1,673 万 2,502 円は備考欄記載の地籍調査事務を除く会計年度任用職員 11 名分の報酬でございます。節 8 旅費、支出済額 84 万 6,535 円の内訳としまして、備考欄記載の費用弁償で会計年度任用職員 11 名分の年間通勤費でございます。普通旅費につきましては、各種団体が開催しました総会並びに要望活動、そして、国、県との担当者会議等への参加費用でございます。節 10 需用費 318 万 7,213 円の主な支出につきましては、備考欄記載、消耗品費としてコピー料金、用紙代等の文具費と草刈り機用消耗品や、防草シート等の費用でございます。修繕料につきましては、草刈り機等の修繕や、公用車、作業車の修理代でございます。節 12 委託料、支出済額 407 万 2,436 円の内訳としまして、町道の用地測量業務、公共事業設計積算システム年間保守委託、道路台帳の情報修正などを行う道路管理システム保守委託でございます。なお、不用額 350 万円についてですが、串本太地道路筆界未定改修用地測量業務委託として地権者と交渉しておりましたが、現地立会いに至らず支出できませんでした。節 17 備品購入費、支出済額 45 万 8,880 円は四輪芝刈り機や刈り払い機等の作業用備品の購入代金でございます。節 18 負担金、補助及び交付金、支出済額 197 万 3,426 円につきましては、備考欄記載の宇久井港振興会会費から 120 ページの備考欄、橋梁メンテナンス研修負担金まで、各種 29 団体への会費、負担金及び補助でございます。

目 2 大谷地区残土処理場整備事業費、支出済額 2,403 万 630 円でございます。内訳としましては、節 10 需用費 56 万 7,300 円の主な支出につきましては、受入れ土砂の転圧敷きならしに使用します大型油圧ショベルの年間燃料費、油圧ショベルのバッテリー交換費等でございます。節 11 役務費、支出済額 54 万 3,730 円の内訳としまして、備考欄記載、搬入搬出数量集計システムの設定手数料、保険料につきましては大型油圧ショベルの現場内事故及び人身傷害等対応年間保険料でございます。節 12 委託料、支出済額 290 万 7,300 円の内訳としまして、毎年和歌山県から報告依頼のあります土砂受入れ可能量及び処分場現況地形把握のための土量及び土質の調査業務、そして那智勝浦町建設業組合に依頼している残土処理場整地業務とトラックスケールの保守点検でございます。節 13 使用料及び賃借料、支出済額 237 万 6,000 円は、土砂敷きならし、転圧などの整地作業に使用する大型油圧ショベル 1 台の年間レンタル料でございます。節 14 工事請負費、支出済額 1,753 万 9,500 円につきましては、盛土造成のり面へのモルタル吹きつけ工事や場内排水管設置、そして進入道路の整備など残土処理場整備費でございます。節 17 備品購入費につきましては土砂計量用のパソコン交換費用でございます。

続きまして、目 3 粉白地区残土処理場整備事業費 69 万 3,000 円につきましては、残土処理場と串本太地道路を越えた処理場用地外への山林へ国道 42 号から進入できるよう、機能確保のた

めの測量費用でございます。そして、不用額611万7,000円につきましては、粉白地区国道42号沿いにあります山林及び谷あいを購入し、高台造成のため、串本太地道路で発生した残土を利用し残土処理場として整備するため用地買収する予定ですが、地権者との契約合意に至らなかったため支出しておりません。

続きまして、項2道路橋梁費、目1道路維持費、支出済額3,843万6,097円で、前年度と比較して678万5,007円の減でございます。内訳としまして、節10需用費、支出済額293万7,755円の内訳としましては、備考欄記載、消耗品費として冬場の路面凍結防止剤等を購入、光熱水費として町道の街路灯電気料金、修繕料として町街路灯の修繕費でございます。

121、122ページをお願いいたします。

節12委託料、支出済額962万3,900円の内訳につきましては、備考欄記載、ポンプ室保守点検整備業務委託としまして、市屋ポンプ室非常用発電機の法令点検整備費用でございます。そして、5年ワンサイクルで行う町管理トンネル点検業務委託と、町道や地下排水路沿いの路線で陥没のおそれのある空洞がないかを、電磁波を出す特殊車両で探査する路面下空洞調査の費用でございます。節14工事請負費、支出済額2,049万7,400円は、小規模な側溝修繕や路面補修等の費用としまして、備考欄記載、町道維持修繕工事でございます。節15原材料費、支出済額36万9,765円は、路面の破損によるへこみ部分の応急路面補修剤の費用でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額496万3,277円は、備考欄記載、街路灯維持管理補助金として町内45区へ電気料金と街路灯設置及び修繕費用の2分の1を補助したものでございます。そして、町道維持補修補助金につきましては、地元区が行った町道の草刈りに対する補助20件分と区内一斉溝掃除で使用した土砂運搬車両借り上げや土砂運搬を外部委託した費用に対する補助8件でございます。和歌山県電気料金負担金61万3,524円は、歳入でも説明させていただきましたが、和歌山県が本町に道路管理移管後も県が支払いしていました道路照明電気料を返還したものでございます。

続きまして、目2道路新設改良費、支出済額7,845万754円でございます。前年度と比較して1,187万9,257円の減でございます。主な要因としましては工事請負費の減によるものでございます。節12委託料、支出済額713万9,000円は、町道の改修や排水構造物の測量設計業務委託、大勝浦地内道路測量設計業務でございます。節14工事請負費、支出済額5,307万7,662円につきましては、備考欄記載工事名のとおり計16件分の工事費でございます。

目3橋梁維持費、支出済額8,560万3,060円でございます。前年度と比較して832万8,562円の減でございます。節12委託料1,080万460円は、高所にかかっている15メートル以上の橋梁4橋と1か所の跨線橋を一般の橋梁点検業者及びJ Rに委託して行った点検費用でございます。節14工事請負費、支出済額7,480万2,600円につきましては、備考欄記載、橋梁の小規模な維持修繕工事と、紀伊勝浦駅構内連絡橋全体の修繕工事のうち、町が施工した部分の工事費でございます。

123、124ページをお願いします。

項3河川費、支出済額5,107万2,302円でございます。前年度と比較して510万2,117円の増で

ございます。

目 1 河川維持費、支出済額594万9,240円の内訳としまして、節12委託料につきましては、全国瞬時警報システム J - A L E R T で津波警報等を受信した際、下里地内江川に建設しました津波対策用の鋼製樋門を自動起動により閉じるためのプログラムが動作不良を起こさないようにするための保守点検費用でございます。節14工事請負費、支出済額570万7,240円につきましては、町管理の河川及び排水路の小規模な維持修繕工事でございます。

目 2 河川改良費、支出済額4,512万3,062円でございます。節11役務費、支出済額69万8,500円は、町管理の河川 1 か所、排水路 2 か所の清掃作業手数料でございます。節14工事請負費、支出済額2,288万7,400円は、備考欄記載の河川改修及び排水路改修 7 件分の工事費でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額1,316万4,000円の内訳につきましては、県の土砂災害対策事業に対する地元負担金として11件分の県事業負担金と、下里地区江川の清掃作業、河川維持管理補助金でございます。

項 5 都市計画費、目 1 都市計画総務費、節12委託料、繰越明許費360万円につきましては、令和 4 年度から 2 か年で行う予定であった都市計画道路の見直し業務ですけれども、令和 4 年度で行いました都市計画道路見直し案について、国道、県道、町道合わせて15路線、総延長25キロのうち、検討の結果 9 路線の見直しという結果に至りました。その候補の中には県道も 3 路線含まれており、正式な見直し案とするには和歌山県の都市計画審議会の判断、決定を受ける必要がありますが、令和 5 年度内に和歌山県の方針が決まらなかったため、繰越しさせていただきました。

続きまして、目 2 下水道事業費、支出済額4,315万円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

項 6 住宅費、目 1 住宅管理費、支出済額2,127万4,785円でございます。

125、126ページをお願いいたします。

節10需用費、支出済額256万7,221円のうち、主な支出としまして備考欄記載の修繕料でございます。町営住宅の老朽化したドア、床板や台所、風呂場等の水回りなど60件分でございます。節11役務費、支出済額127万3,484円の主な支出としまして、備考欄記載の手数料ですが、住宅使用料口座振替及び浄化槽の清掃、水質検査、害虫駆除等の費用でございます。節12委託料、支出済額713万1,300円につきましては、備考欄記載、長寿命化計画策定業務委託ですが、国の指針に基づき、前回平成26年 3 月に策定しました計画期間10年間的那智勝浦町公営住宅等長寿命化計画が令和 5 年で終了することとなりますので、公営住宅の状況を再度調査し、令和 6 年度から10年間で行う住宅の長寿命化計画の作成や、老朽化住宅の建て替えまたは廃止等の計画を立てる業務委託でございます。節14工事請負費、支出済額528万8,100円につきましては、備考欄記載、公営住宅の小規模な維持修繕工事と那智第 3 団地取壊工事については、工事を令和 6 年度に繰り越しましたので令和 5 年度においては前払い金のみ支出となっております。節18負担金、補助及び交付金、支出済額500万円は、備考欄記載、不良空き家等除却事業補助金10件分でございます。

155、156ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項2 公共土木施設災害復旧費、目1 町単独土木施設災害復旧費、節14 工事請負費、支出済額1,199万9,900円は、前線や台風による集中豪雨で発生しました国庫補助の対象にならない河川、道路の小規模な土木施設災害復旧工事でございます。

建設課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 消防長湯川君。

○参事（消防長）（湯川辰也君） 消防関係について御説明申し上げます。

19、20ページをお願いします。

歳入でございます。

款14 使用料及び手数料、項2 手数料、目5 消防手数料、節1 消防検査手数料につきましては、備考欄記載の危険物施設許可及び検査が12件、火薬類取締法に係る許可及び検査が3件、高圧ガス法に係る許可及び検査が3件、液化石油ガス法に係る許可及び検査が6件の手数料でございます。

次ページをお願いいたします。

款15 国庫支出金、項1 国庫負担金、目3 消防費国庫負担金、節1 緊急消防援助隊活動費国庫負担金につきましては、令和5年能登半島地震に係る緊急消防援助隊1隊12人の派遣に係る超過勤務手当等を受け入れたものでございます。

45、46ページをお願いいたします。

款21 諸収入、項4 雑入、目1 雑入、節1 雑入、備考欄、消防分の1行目、消防団員公務災害補償共済につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金から消防団員退職報償金18人分、県消防協会から福祉共済制度療養補償費3人分と、入院見舞金1人分、他に事務費を受け入れたものでございます。次に、3行目、県防災航空隊運航調整交付金と、4行目、派遣隊員助成金につきましては、令和4年度から和歌山県防災航空隊へ派遣しています派遣職員1人分の交付金と人件費を受け入れたものでございます。最終行の消防団員公務災害補償共済基金助成金につきましては、消防団員安全管理セミナー開催に係る費用の助成金を受け入れたものでございます。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

125、126ページをお願いいたします。

款8 消防費、項1 消防費でございます。消防本部の関係でございます。目1 常備消防費から、目3 消防施設費について御説明申し上げます。

目1 常備消防費、節1 報酬から節4 共済費までは、職員40人、会計年度任用職員1人分の人件費でございます。節7 報償費、備考欄、消防協力者・優良防火管理者等表彰につきましては、令和6年2月9日に大野地区で発生いたしましたその他火災における初期消火者への記念品購入費でございます。次の行、研修会講師謝礼につきましては、消防本部で開催いたしました手話講座等2件分の謝礼でございます。節8 旅費、備考欄、費用弁償につきましては、先ほ

ど申し上げました研修会等講師派遣に係るものでございます。次の行、普通旅費につきましては、消防学校での各種専科教育、救急救命士の病院実習等、他に緊急消防援助隊の派遣、各種会議、研修等でございます。次に、節10需用費の備考欄1行目、消耗品費につきましては、職員の被服等の貸与と、警備、救急関係消耗品が主なものでございます。最下段の修繕料といたしまして機械器具修繕が7件、施設修繕が5件、車両修繕といたしまして車検整備6件以外に基幹関係修理等で11件でございました。

次ページをお願いします。

節11役務費の備考欄1行目、通信運搬費につきましては、119番受信に係る発信地表示や、位置情報システム等を含む電話料237万7,663円と郵便料4万2,853円でございます。2行目、手数料のうち主なものといたしまして、ガス検知器定期保守点検2台とセンサー交換1台で18万8,100円、自動車検査手数料として6台分14万5,020円、浄化槽清掃手数料2回分63万8,000円を支出してございます。次に、節12委託料、備考欄上から4行目、電気工作物保安業務委託につきましては、消防庁舎と消防救急デジタル無線の浜ノ宮中継所及び妙法中継局の自家発電設備3基分の保安業務委託でございます。次の行、専科教育受講委託につきましては、県消防学校での専科教育6課程分と救急救命士気管挿管実習、救急救命士再教育病院研修の委託料でございます。次の行、消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託につきましては、24時間365日の保守管理委託でございます。次に、節17備品購入費につきましては、新規採用職員の制服等の一式、水難救助用資機材、消防ホース等の警防用資機材と、救急関係では自動体外式除細動器と携帯用血圧計等観察用機器を整備してございます。次に、節18負担金、補助及び交付金の備考欄6行目、消防救急デジタル無線運営協議会負担金につきましては、事務局運営費20万8,660円、システム保守管理費505万9,890円、令和6年度、7年度で行いますシステムの全更新に係る実施設計負担金353万3,298円でございます。

常備消防費につきましては以上でございます。

次に、目2非常備消防費について御説明申し上げます。

節1報酬、備考欄1行目、演習等出動報酬につきましては、延べ1,347人の出動報酬でございます。次の行、火災出動報酬につきましては、建物火災3件とその他火災3件へ出動した256人分でございます。機械整備報酬につきましては、消防団車両16台、可搬型小型消防ポンプ8台、消防艇1艘の整備手当でございます。消防団長以下の年報酬につきましては階級毎221人分でございます。次に、節5災害補償費については、消防団活動中に負傷いたしました3人の団員の療養補償費でございます。次に、節7報償費、備考欄1行目、消防団員退職報償金につきましては、令和5年度に退団された21人中、勤続5年以上の18人に対する退職報償金でございます。

次ページをお願いします。

節10需用費の備考欄6行目の修繕料につきましては、機械器具修繕が3件、各分団施設修繕が6件、消防自動車の車検9台分と車両修繕が4件、消防艇の上架整備でございます。次に、節11役務費、2行目、手数料につきましては、団車両9台の自動車検査手数料と各屯所の浄化

槽清掃手数料が主なものでございます。次に、節13使用料及び賃借料の備考欄4行目、土地借上料につきましては、消防屯所車庫に係る5件分の土地借上料でございます。次に、節17備品購入費、1行目、消防備品につきましては、消防団員の制服、消防用ホース等の消防用備品でございます。次に、節18負担金、補助及び交付金、最終行の消防団運営交付金につきましては、消防団員1人につき3,000円、217人分を交付したものでございます。

非常備消防費については以上でございます。

次に、目3消防施設費について御説明申し上げます。節14工事請負費、備考欄1行目、防火水槽耐震化補修工事につきましては、防火水槽の内寸に合わせて作った袋状の特殊なシートを水槽内壁に貼り合わせ、地震等で水槽が割れても水漏れを防ぐ補修工事を天満地内と北浜地内の防火水槽で実施したものでございます。2行目の分団詰所塗装工事につきましては、須崎地区にございます第3分団屯所の外壁塗装工事でございます。次に、節18負担金、補助及び交付金につきましては、水道事業所に対して、天満地内、宇久井地内での5か所に設置いたしました新設消火栓等の工事負担金でございます。

消防関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 時間延長を行います。

〔16時51分・時間延長〕

教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

17ページ、18ページをお願いいたします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料、節1学校使用料、収入済額62万1,160円は、学校体育館の使用料です。ソフトバレーやバドミントン等の利用で、小学校の使用回数が493回、中学校が222回、合計715回となっております。節2体育センター使用料、収入済額36万7,200円は、教育センター横の体育センターの使用料となっております。バレーボールや空手等の使用料で510回の使用となっております。節3公園使用料、収入済額186万7,690円は天満公園及び海浜公園の使用料です。天満球場及びテニスコートの有料使用料が901回、木戸浦グラウンド及びゲートボール場の有料使用が103回、多目的広場が2回でございます。節4体育文化会館使用料、収入済額78万4,680円につきましては、アリーナ大集会室などの施設使用料及び冷暖房使用料等でございます。節5公民館施設使用料、収入済額57万8,200円は、教育センターや天満公民館の会議室等の使用料でございます。教育センター有料使用分で471回、27万2,200円、天満公民館有料使用分で612回、30万6,000円でございます。

続きまして、25ページ、6ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節1学用品費等補助金2万2,000円は、要保護家庭への修学旅行費補助で、今年度対象者は小学生1名でございます。

次のページをお願いいたします。

節2特別支援教育就学奨励費補助金、収入済額34万7,000円は、特別支援学級に在籍する障

害を持った児童・生徒の保護者に対して町が支出した就学奨励費に対する補助金です。対象者は小学生20名、中学生20名でございます。

次に、35ページ、36ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金、節2地域における家庭教育支援基盤構築事業補助金52万8,000円は、支援を必要とする家庭の相談や、不登校児童・生徒支援などに対する補助金です。節3子どもの居場所づくり事業補助金45万5,000円は、宇久井小学校、市野々小学校、那智中学校で実施いたしました放課後子ども教室の事業や、学校が休みの土曜日などに工作教室等を実施いたしました事業に係る補助金でございます。節4人権教育総合推進事業費補助金19万円は、備考欄記載の保護者学級開設事業として、小学校に在籍する児童の保護者を対象に実施しました人権学習費用、また人権問題に関する教育・啓発事業として、公民館等の人権学習事業費用に対する補助金を県から受け入れたものです。節5地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、備考欄記載の須崎子ども会の学習体験交流指導者養成等の地域総合活動費として、また子ども会専任職員設置費として職員1名の配置に対しそれぞれ定額補助金として受け入れたものです。節6世界遺産緊急保全対策事業補助金60万3,000円は、世界遺産中辺路・大雲取越えの管理事業に係る補助金でございます。節7県ジュニア駅伝大会補助金13万8,000円は、県下各市町村から出場する小・中学生により和歌山市で開催される駅伝大会に対するもので、選手、監督、コーチ等の旅費、宿泊費などの参加費用に対する補助金でございます。節8青少年健全育成団体支援補助金8万3,000円は、本町、太地町で運営しております青少年センターに係る県補助金でございます。節9公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金262万5,000円は、GIGAスクール端末保守と小・中学校ネットワーク保守に係る補助金でございます。

次のページをお願いいたします。

項3委託金、目3教育費委託金、節1実践的安全教育総合支援事業委託金28万4,225円、節2発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金41万5,522円は、それぞれの事業に対する県委託金でございます。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の備考欄、教育委員会の町有貸付財産でございます。教育センター駐車場用地の一部など、携帯基地局用地として楽天モバイル株式会社などに貸与しました貸与料でございます。

続きまして、45ページ、6ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、備考欄下から13行目、中学校給食費から、次ページをお願いいたします、備考欄2行目の電話使用料までが教育委員会の関係でございます。

前のページ戻っていただきまして、主立ったものについて御説明させていただきます。

中学校給食費は、給食費無償化前となる宇久井、那智、下里中学校の1学期中の生徒分と通年の教職員分となっております。このため、令和4年度の1,397万1,210円から収入額は657万3,080円、約47%の減となっております。次の行の中学校給食費過年度分につきましては、令和4年度、3年度分の給食費を受け入れたものでございます。3行下の指導主事納入金は、本

町、北山村で共同運営し、2町村の各学校へ教育指導に当たる指導主事1名の人件費に係るもので、北山村からの受入れ分となっております。7行下の青少年センター納入金は、青少年センターを本町と太地町で共同運営する上での太地町からの分担金でありまして、分担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっております。

続きまして、133、134ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款9教育費の歳出総額は6億5,417万1,819円でございます。

項1教育総務費、支出済額1億1,406万9,081円は、教育委員や事務局職員、A L T、その他会計年度任用職員等に係る人件費関係と、教育センターに係る経費が主なものです。

目1教育委員会費、支出済額219万4,359円は、教育委員に係る報酬、会議費が主なものでございます。

目2事務局費、支出済額8,596万7,785円は、教育長と職員6名分、A L T 3名分、並びにその他会計年度任用職員2名に係る人件費と、教育センターの清掃や警備などの業務委託に係る経費が主なものでございます。節1、1,166万4,945円は、指導主事、事務職員が各1名ずつと、外国語指導助手A L Tが3名分に係る会計年度任用職員報酬です。節2給料から節4共済費まで、教育長と職員6名分の人件費です。節8旅費83万9,443円のうち費用弁償は、A L Tの各学校訪問のバス代等が主なものです。節12委託料487万8,500円は、備考欄記載の教育センターの清掃業務と警備委託が主なものです。

次ページ、お願いいたします。

節17備品購入費43万2,680円は会議室用折り畳み机を購入したものです。

目3教育諸費2,590万6,937円は、学校図書館司書やスクールソーシャルワーカーなどの人件費や、学校教育課と生涯学習課にまたがる事業などの支出が主なものとなっています。節1報酬から節4共済費までは、学校図書館司書3名、スクールソーシャルワーカー1名と応援2名分、学校医、眼科医及び耳鼻科それぞれ1名の人件費でございます。節7報償費200万4,500円につきましては、備考欄記載の8件の講師等謝礼でございます。主なものについて御説明いたします。備考欄2行目の教育相談謝礼につきましては、保護者、教育者等を対象とした教育相談事業の相談員である臨床心理士への謝礼でございます。1行下の命の授業講師謝礼につきましては、小・中学校において成長段階に応じた包括的性教育を実施いただいた講師謝礼でございます。6行目の家庭教育支援員謝礼は、家庭教育支援員10名に対する謝礼でございます。1行下のコミュニティスクール学校運営協議会委員謝礼は、各学校ごとに組織する学校運営に関する会議に出席いただいた各地域の委員に対する謝礼です。節12委託料810万5,111円につきましては、小・中学校児童・生徒、教職員を対象とした心臓検診、また教職員を対象とした健康診断のほか、教育研究委託につきましては、町教育研究会、特別支援教育研究会などへの研究委託でございます。生徒指導研究委託につきましては、児童・生徒の健全な成長を促進するため、問題行動、悩み、いじめ等に関する指導や、教育相談、生活指導や学校安全対策等に取り組むため各小・中学校に委託したものです。青少年劇場公演委託につきましては、リコーダー

と弦楽器のコンサートを町内4つの小・中学校で実施したものでございます。GIGAスクール運営支援委託につきましては、各学校におけるICT環境の整備や校務支援システムの導入などを専門知識を有する人材に委託したものです。節13使用料及び賃借料のうち、備考欄に記載の電子図書館使用料は、本を読む習慣のない子供たちに読書機会を提供することを目的に、タブレット型の電子書籍を活用するための使用料でございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄に記載の各協議会への分担金と、備考欄一番下の行、高等学校等通学費補助につきましては、町外の中学校及び高等学校へ通学する生徒の保護者に、定期券等の購入代金の2分の1を生徒1人当たり2万円を上限として補助したもので、高等学校で199件、中学校で9件分でございます。

次のページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費、支出済額1億6,214万4,829円。こちらにつきましては、小学校6校の維持管理に要したものでございます。節1報酬は、会計年度任用職員46名及び学校医15名に係る分で、その支出内訳につきましては備考欄のとおりでございます。節3職員手当等につきましても会計年度任用職員に係る期末手当等でございます。節7報償費は、運動会をはじめとする各種行事の報償品の購入などでございます。節8旅費は、会計年度任用職員の通勤に要した費用でございます。節10需用費4,065万343円は、小学校6校分に係る維持管理費及び運営費等ですが、修繕料は機械器具の修繕や施設修繕に係るものでございます。給食材料費につきましては、文部科学省の指導に基づき、食中毒が発生した場合にどのような材料を使用して作ったかを後日確認できるように毎日の給食1食分を2週間冷凍保存するための6校分の材料費となっております。節11役務費479万758円のうち手数料につきましては、各小学校の浄化槽清掃手数料でございます。節12委託料1,555万1,939円のうち備考欄2行目の学校保健委託は、児童や教職員、給食調理員を対象としました検便や検尿、結核等の検査委託でございます。6行目の通学輸送委託は、色川小学校の児童の通学のためのスクールカーの運行委託と、旧三川小学校区の児童及び旧浦神小学校区の児童のためのスクールバス運行委託費でございます。下から2行目の小学校ICT機器保守業務委託につきましては、GIGAスクール構想に伴い購入しましたタブレット端末等に係る保守業務を委託するものでございます。節13使用料及び賃借料の備考欄下から4行目の教職員用パソコン借上料は、校務の効率化と個人情報保護の観点から教職員用パソコンを配置しているものでございます。次の授業目的公衆送信補償金等登録申請システム使用料につきましては、著作権法の改正よりましてインターネット等を利用した授業において著作物の利用に当たり費用を支払うものでございます。節14工事請負費につきましては、備考欄記載の宇久井小学校屋内運動場多目的トイレ扉設置工事から、次ページをお願いいたします、上段の備考欄上から6行目、施設改修等工事まで、工事に要したものでございます。節17備品購入費614万4,872円は、備考欄記載の校具、教材備品、図書などの購入により学習環境の充実を図ったものでございます。節18負担金、補助及び交付金54万9,757円は備考欄記載の各研究会等への分担金等でございます。

続きまして、目2教育振興費、支出済額3,799万5,476円でございます。こちら、節12委託

料、備考欄記載の水泳短期授業委託につきましては、コロナ禍により児童の泳力が低下していたことから、児童の泳力の向上とともに、教員の指導力向上を図るべく座学及び実技を組み込んだ教員向けの水泳指導研修会と、児童への水泳指導を実施したものでございます。節13使用料及び賃借料の806万1,768円のうち、備考欄1行目の教育用コンピューター借上料は小学校6校分に係るものでございます。節18負担金、補助及び交付金2,243万4,147円につきましては、備考欄記載の各種補助金でございます。このうち、備考欄3行目、総合学習活動費補助は、小学校6校に対しまして調査活動や体験学習における講師料や入場料、輸送料などに補助したものでございます。備考欄5行目の学校給食費助成事業補助金は、内訳といたしまして、小・中学校に児童・生徒が3人以上在籍する世帯を対象に、3人目以降の児童・生徒の給食費を無償化したもの、こちらが50万1,120円と、食材料費の高騰により家計の負担を軽減するために補助したもの、こちらが117万1,197円、それぞれが1学期分で、2学期以降につきましては子育て世帯への家計支援と、子ども・子育て支援の一層の充実を図ることを目的に給食を無償化したため学校給食費の助成を行ったもので1,911万9,170円でございます。節19扶助費488万6,696円は、就学援助費として要保護及び準要保護児童90名と特別支援学級在籍児童分20名、計110名に対しまして学用品や給食費、修学旅行費などを補助したものでございます。なお、就学援助費で支弁しておりました給食費につきましては、2学期より先ほどの給食費無償化事業に一本化したため、昨年度の決算額と比較いたしまして314万7,900円、39.2%減少しております。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、支出済額6,996万6,833円は、中学校4校の維持管理運営経費でございます。節1報酬につきましては、会計年度任用職員11名及び学校医11名に係る分で、その支出内訳につきましては備考欄のとおりでございます。節3職員手当等につきましても会計年度任用職員に係る期末手当でございます。

次ページ、お願いいたします。

節7報償費74万3,863円のうち、保健体育外部指導謝礼は、体育の授業で剣道を指導していただく講師への謝礼です。節10需用費1,976万7,225円は、4校分に係る維持管理費及び運営費等ですが、修繕料は機械器具の修繕や施設の修繕に係るものでございます。節12委託料705万3,649円のうち、備考欄4行目の通学輸送委託は、太田地区中学校の下里中学校輸送と太田小学校児童の輸送のためのスクールバス運行費に係る委託費でございます。最後の行の中学校ICT機種保守業務委託につきましては、GIGAスクール構想に伴い購入いたしましたタブレット端末に係る保守業務を委託するものでございます。節13使用料及び賃借料1,227万7,545円のうち、備考欄下から4行目の教職員パソコン借上料は、校務の効率化、個人情報保護の観点から教職員用パソコンを配置したものでございます。次の授業目的公衆送信補償金等登録申請システム使用料につきましては、小学校費と同じく、インターネットを利用しました授業において著作物の利用を可能とするものでございます。節14工事請負費112万4,750円は学校施設等の改修工事2件を施工したものでございます。節17備品購入費360万1,141円につきましては、備考欄記載の校具、教材備品、図書などの購入により学習環境の充実を図ったものでござい

す。節18負担金、補助及び交付金は、備考欄記載の各団体へ交付しております。

次のページをお願いいたします。

目2教育振興費、支出済額1,162万2,629円です。節13使用料及び賃借料205万8,728円のうち教育用コンピューター借上料は中学校4校の教育コンピューター借上料で、パソコン、プリンター、学習支援ソフトなどに対するものです。武道用具借上料につきましては、授業で使用する剣道防具をリースしたものです。節18負担金、補助及び交付金296万3,756円の主なものとして、備考欄3行目の総合学習活動費補助は、体験学習や研究実習などの実施、中学校4校に対するものでございます。その次の中学校体育連盟大会参加補助は、中体連が主催する県大会や郡大会への出場選手等の旅費並びに宿泊に対する補助でございます。節19扶助費500万5,420円は、要保護世帯及び準要保護世帯の65名、それから特別支援学級の10名の計75名に対しまして、就学援助費として学用品や修学旅行費などを補助したものでございます。

目3給食管理費4,260万2,654円は中学校給食に係る費用でございます。節1報酬、節3職員手当等、節4共済費、節8の旅費につきましては、給食調理員や代替調理員等に係る人件費及び通勤費用でございます。節10需用費2,699万5,428円の内訳につきましては備考欄のとおりでございます。給食材料費が主なものとなっております。節11役務費82万6,955円のうち、備考欄2行目の広告料につきましては、給食調理員募集に係る新聞広告料となっております。節12委託料356万6,912円のうち備考欄3行目の給食輸送委託につきましては、下里中学校で調理いたしました給食につきまして那智中学校及び宇久井中学校への輸送を委託したものでございます。節17備品購入費16万6,000円につきましては、下里中学校調理室の洗濯機及び宇久井中学校ランチルームのテーブルを購入したものでございます。

続きまして、項4社会教育費、目1社会教育総務費5,307万3,301円は、生涯学習課職員6名に対する人件費をはじめとした社会教育関係の事務的経費と、人権同和教育啓発に要する経費並びに各種講座に要する経費が主なものとなっております。節1報酬667万6,200円の内訳は備考欄記載のとおりでございます。会計年度任用職員につきましては、社会教育指導員2名、相談員1名、人権教育啓発指導員1名でございます。

次のページをお願いいたします。

節7報償費33万4,500円は、人権教育啓発をはじめ、各種講座の講師に対するものでございます。節10需用費171万435円は、社会教育関係講座開催に係る事務費や、事務所内のコピー料と事務消耗品に係る支出でございます。節12委託料146万4,516円は、備考欄1行目記載の地域ふれあいネットワーク事業運営委託で、土日の居場所づくり事業に加え、放課後子どもの居場所づくり事業を宇久井小学校、市野々小学校、那智中学校で実施したものでございます。その下の県美術家協会那智勝浦町展運営委託につきましては、県美術家協会による絵画や書などの展覧会を体育文化会館にて開催したもので、那智勝浦町におきましては令和5年度初めて実施いたしました。節18負担金、補助及び交付金13万4,000円につきましては、備考欄記載の2団体に支出したものでございます。

目2公民館費、支出済額791万5,904円につきましては、町展の開催をはじめ、各種の教室開

催、各分館事業への補助、天満公民館の維持管理費用等が主なものでございます。節7 報償費274万465円につきましては、公民館10教室に係る講師謝金、町展運営委員会委員に対するもの及び11分館長並びに7分館の事務長に対するものでございます。

次のページをお願いいたします。

節14工事請負費89万1,000円につきましては、教育センターに設置しております陶芸教室電気窯の老朽化に伴い、昨年度に引き続きまして2基の電気窯のうち残り1基を更新したものでございます。節18負担金、補助及び交付金239万2,503円の主なものといたしましては、備考欄の分館活動費負担金、こちらは11分館の活動に対する負担金でございます。次の文化協会補助金につきましては、踊り、コーラス、絵画など、所属15団体の活動に対するものでございます。続きまして、次の優秀映画鑑賞推進委員会補助金につきましては、優れた映画鑑賞の機会を提供する事業の実施に対するもので、昨年度は体育文化会館を会場に、伊豆の踊り子、五番町夕霧楼の2本の映画を上映いたしまして、88名の参加をいただきました。

続きまして、目3子ども会費239万417円、こちらは須崎子ども会の活動に対する経費でございます。節7 報償費33万2,000円は子ども会指導者謝礼で、子ども会行事に指導者として参加いただいた方に対する謝礼でございます。節18負担金、補助及び交付金185万2,000円は須崎子ども会の運営補助金が主なものでございます。

目4文化財保護費の支出済額は244万202円でございます。節10需用費13万19円は古道の修繕に係る修繕料が主なものでございます。節11役務費10万3,000円の備考欄、手数料につきましては下里古墳の草刈り手数料でございます。節12委託料151万963円のうち、備考欄の熊野古道管理業務委託につきましては、県から2分の1の補助を受けまして、大雲取越え、那智高原から石倉峠までの間を毎月点検並びに軽微な補修を行ってもらったものでございます。節18負担金、補助及び交付金の61万7,000円のうち、備考欄下から3行目の世界遺産熊野地域協議会負担金につきましては、田辺市、新宮市、上富田町、本町の4市町により構成される協議会への本町分負担金でございます。

目5図書館運営費2,252万6,105円につきましては、図書館長や司書等、会計年度任用職員の人件費、図書館運営システムの運用費用、図書の購入費用等が主なものでございます。節1 報酬804万2,213円の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。会計年度任用職員につきましては、図書館長が1名、司書等が3名でございます。

次のページをお願いいたします。

節10需用費211万217円のうち備考欄1行目の消耗品につきましては、雑誌や新聞の購入が主なものでございます。節11役務費33万6,165円のうち備考欄1行目の通信運搬費につきましては、郵送料、電話料、そしてシステムの回線使用料となっております。節12委託料82万3,980円のうち備考欄3行目の和歌山大学と連携した地域資料収集・整理・保存事業委託につきましては、和歌山大学に平成23年度水害に関する地域資料と、町内に残されております文献資料や古い写真の調査、収集事業等を委託したものでございます。節13使用料及び賃借料442万6,271円のうち備考欄6行目の図書書誌情報利用料につきましては、図書館システムで使

用する購入した本のデータの使用料となっております。次の図書館システム利用料につきましてはシステムの利用料でございます。図書館システム機器リース料につきましては端末機器等のリース料となっております。節14工事請負費35万円につきましては図書館2階郷土資料室のエアコン取替え修繕に係る費用でございます。節17備品購入費279万5,638円につきましては図書購入費が主なもので、一般図書、児童図書、郷土資料等を購入しております。3月末現在の蔵書数につきましては3万7,235冊となっております。

続きまして、目6青少年健全育成費230万1,006円につきましては、青少年育成町民会議を中心といたしました青少年の健全育成に係る事業費でございます。節7報償費23万9,900円は、二十歳のつどいの参加者に記念品図書カードを贈ったものでございます。参加者につきましては97名となっております。節12委託料37万円につきましては、備考欄2行目の二十歳のつどい式典動画制作委託料としまして25万円支出しております。節13使用料及び賃借料6万1,600円につきましては、二十歳のつどい会場において使用いたしましたスクリーンの借上料となっております。

次のページをお願いいたします。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費、支出済額715万5,885円は青少年センターの運営経費でございます。節1報酬492万9,041円は、相談員2名、事務職員1名の会計年度任用職員報酬が主なものでございます。相談員につきましては元教員2名を相談員として雇用いたしまして、青少年の非行防止活動や健全育成指導、そして登校に不安のある児童・生徒に対しては保護者や本人との相談に応じて学習指導を実施してございます。節7報償費23万5,022円、こちらの備考欄記載の街頭補導報償は、本町と太地町の指導員の補導活動に対するものでございます。

項6保健体育費、目1保健体育総務費759万8,651円は、町民の健康づくりのためにスポーツへの参加促進、スポーツ少年団の育成や体育協会への支援などが主なものでございます。節1報酬10万円はスポーツ推進員5名の年間活動に対するものです。節7報償費62万300円は備考欄記載のとおり、生涯スポーツ講習会などの講師謝礼やイベント記念品などでございます。節12委託料96万6,510円は、備考欄1行目の町民総合体育大会の運営を町体育協会及びスポーツ少年団加入団体に委託したものでございます。2行目、スリー・エックス・スリーコートオープニングイベント委託につきましては木戸浦多目的広場に係るオープニングイベントで、プロバスケットボール選手を招聘いたしました委託料でございます。節18負担金、補助及び交付金507万7,430円につきましては、備考欄1行目から、次ページをお願いいたします、上段備考欄に記載のスポーツ活動、スポーツ事業開催に関する分担金、補助金でございます。このうち、備考欄8行目、町体育協会ジュニア駅伝大会につきましては、町ジュニア駅伝チーム練習会や大会準備のための補助、備考欄9行目、新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会補助金につきましては、新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会につきまして、コロナ禍で中止が続いておりましたが4年ぶりの開催となりました。

目2保健体育施設費988万876円につきましては、体育センターや学校に設置している夜間照

明のほか、木戸浦グラウンド、天満公園など各種スポーツ施設等の維持管理費等に係る経費でございます。節10需用費808万4,796円、社会体育施設用のワックスや夜間照明の電気料等のほか、備考欄3行目の修繕費につきましては、体育センターの雨漏りによる屋根の防水工事、天満テニスコート4面のうち1面を老朽化による貼り替え等をさせていただいたものでございます。節14工事請負費37万9,500円につきましては、備考欄記載の天満公園トイレ改修工事を実施したものでございます。節17備品購入費、失礼いたしました。節15原材料費77万2,000円につきましては、木戸浦グラウンド芝生維持に係る費用、それから冬芝の種の購入費用となっております。節17備品購入費13万円につきましては、多目的広場で使用する吸水ローラーを購入しております。

目3体育文化会館費1億48万7,970円でございます。こちらにつきましては、関係資料、教育委員会関係資料ですね。すいません、一般会計歳入歳出決算認定に係ります教育委員会関係資料の8ページのほうを御覧ください。

体育文化会館収支状況を御覧ください。

歳出決算額におきましては、令和4年度と比較いたしまして3,298万3,776円の増加となっております。こちらにつきましては、工事請負費の増額が主な要因でございまして、令和5年度につきましては体育文化会館のアリーナ照明と文化棟の照明、こちらをLEDに改修させてもらったほか、体育文化会館の空調設備、こちらを改修させていただきました。

教育委員会の関係は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 議世事務局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 議会費について御説明申し上げます。

決算書の51、52ページをお願いします。

歳出です。

議会費の支出総額は7,209万7,531円で、対前年度143万6,304円、2.0%の減額となっております。主な要因は、議員定数1人減により議員報酬などが減ったことによるものです。節1報酬、支出済額は3,122万1,647円です。会計年度任用職員1名分、議員は7月8日まで12名、7月9日以降は11名分の報酬です。節2給料から節4共済費までは事務局の職員2名に対する人件費と共済費、会計年度任用職員の社会保険料と期末手当、議員に対する期末手当及び町村議会議員共済会負担金で、令和4年度と比べ37万2,350円の減です。節8旅費、支出済額66万7,240円は、備考欄記載の議員に対する費用弁償と職員の出張旅費です。節10需用費、支出済額215万3,467円のうち印刷製本費107万2,995円は、議会だよりの印刷費用が主なものです。節12委託料、支出済額202万1,184円は、定例会4回、臨時会2回の会議録作成業務を委託したもので前年比19.7%の増です。節17備品購入費、支出済額4万4,300円は事務局のシュレッダーを購入したものです。節18負担金、補助及び交付金、支出済額113万376円は、備考欄記載の県議長会分担金をはじめとして、5団体に対する分担金、負担金です。前年より16.2%増です。備考欄、上から2行目の郡議長会負担金は、新型コロナの影響で令和3年度、4年度と減額されておりましたが、令和5年度は元に戻りました。

議会費については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

17時42分 延会